

平成 30 年度

第 1 回 土地改良研修会

講演 1 30年産からの米政策見直し概要について

北海道農業協同組合中央会 農政部 水田農業課長 大岡 清司

講演 2 北海道米生産販売の取り組みについて

ホクレン農業協同組合連合会 米穀部 米穀総合課長 佐藤 直樹



一般社団法人 北海道土地改良設計技術協会

講演 1 30年産からの米政策見直し概要について

開催日時 平成30年 10月 31日 13:35～14:00
会 場 ホテルポールスター札幌 2F セレナード
主 催 一般社団法人 北海道土地改良設計技術協会

目 次

1. 米政策の変遷	1
2. 生産調整手法の見直し	1
3. 農林水産業・地域の活力創造プラン	2
4. 平成30年産からの米政策見直し	2
5. 水田活用の直接支払交付金（転作作物助成）	2
6. 30年産米政策見直しによる需要に応じた生産の推進	3
7. 「生産の目安」の基本的な考え方	3
8. 需給調整の取組状況の推移	3

30年産からの米政策見直し概要について

北海道農業協同組合中央会農政部水田農業課長

大岡清司

ただいまご紹介いただきました JA 北海道中央会の大岡と申します。今日は貴重なお時間をいただきまして、誠にありがとうございます。また、北海道の良質な農畜産物の生産に向けて農業土木の方々がお集まりだと聞いておりますので、普段からご尽力いただいていることに感謝申し上げたいと思います。

JA 北海道中央会とはどんな組織かというところからまず簡単に説明させていただきます。地域段階では各農協さんがそれぞれありますが、各都道府県段階にそれぞれの農協さんが行っている総合事業の中の専門的な部分で連合会をつくっております。後ほど説明される佐藤課長は、農畜産物の販売や資材の購買を行っているホクレンです。ほかには CM で流れる JA バンクは JA 北海道信連、共済事業は JA 共済連北海道が行っていますし、病院関係ですと厚生病院を JA 厚生連が運営しております。

私ども JA 北海道中央会という組織は、各農協さんへの指導事業を行っております。その中で私は米の担当をしており、水田農業に関する国への政策提案や地域振興など、組合員さんの営農と生活のための仕事に従事しております。今回は 30 年産からの米政策の見直しの概要をお伝えするとともに、普段の仕事の参考になればと思っておりますので、本日はよろしく願いいたします。

1. 米政策の変遷（スライド 1）

昭和の初めから平成 30 年までをぎゅっと凝縮したのがこのスライド 1 になっております。もともと米政策は国が戦後の食糧難を打開するために、食糧管理制度のもとで米の生産をやっていきましょうという国策として始まったわけでありまして。それが、昭和 42 年になりますと米の自給率が 100% を超えまして、米が供給過剰になって、国の予算も過剰米への対応でかなりの財政支出ができました。そのため国としては生産量を抑制しなければならないので、昭和 46 年から水田において農家に転作をなささいという転作面積を配分しました。ただ、作ってくれと言っても転作は進みませんので、転作作物への助成が始まりました。そのような政策がどんどん進んでいき、平成 7 年には、国が関与しないで民間が主体となって米の生産、流通を行っていくという新たな生産調整制度の見直しがなされました。そのきっかけになったのが、平成 5 年に全国と北海道の作況が 74 という米の大不作でした。またそれと同じタイミングで、国際貿易交渉で WTO の前身であります GATT の中で、海外からお米を輸入しなければならないということになりました。それ以降、複数回にわたって生産調整の制度が何回か見直され、平成 16 年には生産数量目標ということで、主食用米をつくる数量を国が農家に配分する制度が始まり、それが平成 29 年まで続いて、平成 30 年からは主食用米をつくる面積を国が配分するのではなく、各地域で需要に応じて生産していく形に変わっていきました。

2. 生産調整手法の見直し（スライド 2）

ネガとポジと書いています。新聞ではよく減反政策と出ていたのですが、過去には米をつくってはいけない面積が国から配分されていたので、それを減反と呼んでいたのです。

これがネガ方式で、生産調整すべき面積が配分されていたということでもあります。平成 17 年からはポジ方式ということで、需要に基づいて生産する主食用米等の数量を配分する形に変わっています。マスコミは、減反政策が見直しされて平成 30 年から変わったのだと言っていますけれども、正しく言うと平成 17 年から減反政策はなくなって、需要に応じた生産をする政策に変わってきているということでもあります。

3. 農林水産業・地域の活力創造プラン（スライド 3）

平成 25 年に国が農林水産業・地域の活力創造プランを決定し、大きく分けて 4 つの改革が実施されました。農地中間管理機構の創設、経営所得安定対策の見直し、水田フル活用と米政策の見直し、日本型直接支払制度の創設といった 4 つでございます。赤字で書いているところが米関係のところでありまして、左下の経営所得安定対策ですと、米の直接支払交付金があります。民主党政権のときに、主食用米をつくと反当たり 1 万 5,000 円の助成がありました。これを米の直接支払交付金と呼ぶのですが、自民政権に代わり 26 年産米から単価が反当たり 7,500 円に削減され、平成 25 年には、米の直接支払交付金は 29 年産まででやめると決められました。その下の米価変動補填交付金は、生産コストと販売価格の差を埋めるということで民主党政権時代にできた交付金ですが、これも 26 年産から廃止になりました。また、右上の水田フル活用と米政策の見直しは、水田活用の直接支払交付金という転作を推進するための交付金があるのですが、26 年産から飼料用米等への数量払いの導入ということで、多く収穫できればより交付金を多くもらえるという政策に変わりました。あと、その下の米政策のところ赤字で書いていますが、5 年後を目途に行政による配分に頼らずとも、行政・生産者団体・現場が一体となって取り組むということで、ポジ方式として主食用米を作っていい面積が国から配分されていたのですが、5 年後にはやめますということが宣言されたのがこのプランであります。

4. 平成 30 年産からの米政策見直し（スライド 4）

先ほどのスライド説明した平成 30 年産からの米政策で一番大きく変わったのが、行政による生産数量目標の配分が 30 年産からはなくなって、各地域の関係者が協力し、その地域で需要に応じた生産のためにどのぐらい面積をつくれればいいのかを自分たちで考えなさいというふうに変ったわけであります。

5. 水田活用の直接支払交付金（転作作物助成）（スライド 5）

水田活用の直接支払交付金は、現在の転作作物の作付推進に関する助成金なのですが、わかりやすくしたのがこの図であります。水田では主食用米と、主食用ではない非主食用米がありまして、冷凍チャーハンやみそ、しょうゆ等の原料になる加工用米、不測の事態の備えとして国が買い上げる備蓄米、また飼料用米などの新規需要米も含まれます。水田では主食用米と非主食用米に加え、国による転作の推進により畑作・野菜等も作られています。北海道の水田の転作率は上がってきており、麦、大豆、飼料作物、そばなどがどんどん増え、地域振興作物ということで野菜もかなり増えています。それに対して国の助成金が当たっているわけですが、過去には主食用米への助成として米の直接支払交付金が反当たり 7,500 円支払われていましたが、30 年産から廃止になりました。非主食用米と麦、大豆、飼料作物の戦略作物については、国が戦略作物助成ということで一定の交付単価を定め作付推進しています。また、産地交付金という名前で、各地域でメニューを決めて振興作物を振興していくためのお金ですとか、国や都道府県が振興する作物や取組みに対し

てメニューを決めて取り組むためのお金が各県、各地域で活用されています。水田を卒業し完全に畑にしたところについては、転作作物の交付金は当たらず、別の事業による支援があります。

6. 30年産米政策見直しによる需要に応じた生産の推進（スライド6）

29年産までは国による生産数量目標ということで、主食用米の作付面積が配分されました。その配分の流れが書いてあるのですが、政策に連動して、主食用米を作れる面積が国から県、市町村、生産者のほうにおりてくるという流れが29年産までであります。30年産から国の配分がなくなる中で、北海道としてどのような対応をするかという協議をした結果、北海道農業再生協議会の水田部会が中心となって、30年産から生産の目安の面積、数量を決めて、各地域、各生産者に周知徹底を図っております。再生協の水田部会では、道庁さんを中心に、中央会、ホクレン、北海道農産物集荷協同組合さん、農業公社さん、農業会議さんを構成員に生産の目安の面積を決めています。どのように決めているのかについては、国から11月の末に翌年産の需給見通しの情報が発信されますので、それを参考に全道の生産の目安をどう設定するべきかということを検討します。それに当たっては、道内の集荷団体であります北集さんとホクレンさんの販売計画をもとに、また地域からも作付意向を聞き取った上で総合的に判断して、全道の目安を設定しています。決められた生産の目安の実現に向けては、関係者が一丸となってオール北海道体制で推進しております。

7. 「生産の目安」の基本的な考え方（スライド7）

生産の目安も何も設定しないと、各生産者の方々が自らの判断で好きに作るということになってしまいます。米は北海道だけではなく全国作物ですので、全国の需給が乱れて米価が下がり、米をつくっている生産者の方々にマイナスに作用しないように、各県で生産の目安を設定し推進しています。北海道の場合は、全道と地域協議会別の面積、数量で、うるちもちとを分けてそれぞれ設定しており、目安自体は水稻全体の目安、うち主食用の目安、加工用の目安、飼料用米も含めたその他の目安といった項目として、各地域に推進しております。30年産の推進の結果、北海道の面積はどのようになったのかといいますと、30年産の主食用米は300ヘクタールほどふえて9万8,900ヘクタールが見込まれていますし、全水稻の面積については500ヘクタールほど減って、10万6,400ヘクタールという状況になっています。

国による生産数量目標という縛りがなくなって、生産の目安を設定して各地域に周知徹底を図ったのですけれども、強制力がないため、人によっては取引先がきちんとあるので、目安は関係なく主食用米を作付してもいいという方もいらっしゃいますし、逆に、目安は配分されても、そこまで作付出来なかった方などもいらした結果、全道で300ヘクタール増えております。では、何がこれに変わったのかというと、一概には言えない部分もありますが、飼料用米が減っていたり、加工用米の部分も一部主食用米の作付に変化したという結果になっています。また、新市場開拓用米と書いてありますが、これはいわゆる輸出用米のことで、本道では輸出用米の面積が増えている状況になっております。

8. 需給調整の取組状況の推移（スライド8）

ここに過去からの超過作付面積を載せていますが、全国的にいいますと国の生産数量目標の配分を超過した主食用米の作付が26年まで続いていました。27年からは、飼料用米

政策の開始もあって、主食用米が減って超過作付面積がマイナスになっています。ここの表には入っていないのですが、30年産はどうかといいますと、29年産の実績よりも1万6,000ヘクタール増の138万6,000ヘクタールが見込まれています。各県でも生産の目安を設定し、それに基づいて推進をしているものの、生産者の方、また地域によっては主食用米をつくりたいということで、主食用米がかなり増えている県も中にはあるという状況です。

一人当たりの米の消費量は50年で半減という状況で、全国の需要量も右肩下がりといった状況で、今後の米生産がどうなるのかということですが、高齢化や労働力不足で作付できる方がだんだん減ってきています。また、離農した方の農地をほかの方が引き継いでも、引き受けた方の経営規模が大きくなっていくこととなります。米を植えるとなると、育苗時の労働の大変さもあって、面積が広いと米生産が敬遠されるといったことがあり、特に麦、大豆、そばとか、極力機械で作業ができる作物にどんどん変わってきている状況であります。我々の立場からすると、水田に水を張っていただいて、もっとお米をつくっていただきたいと推進しているのですが、労働力が不足し高齢化が進んでいる中では、省力化の作物にどんどん転換が進んできています。そのような中で、北海道全体としても水田の水張り面積を守るために、主食用米のみならず、加工用米ですとか輸出用米も含めて、省力化の技術も導入しながら転作しながらでも何とか水田を維持していただくことを推進しています。

今後どうなるかわからない部分もありますが、全国的では30年産1万6,000ヘクタール増となっております。全国的に見ると、今の米価がいい水準になっていることもあり、府県では31年産に向けて面積を増やそうとしている県もあるように聞いています。こういった傾向が増えることによって、31年の今ごろに米価が急激に下落していなければいいかと願っています。米は北海道だけの作物ではないので、北海道が真面目につくっていても、府県で作付を増やす方がどんどん出てくると全国の需給が乱れます。そのようなことがないように、全国のJAグループ、また行政機関などと連携しながら、需要に応じた作付に向けて引き続き推進していきたいと考えております。

雑駁ではありましたが、私からの説明は以上で終わらせていただきます。どうもありがとうございました。（拍手）

30年産からの米政策見直し概要について

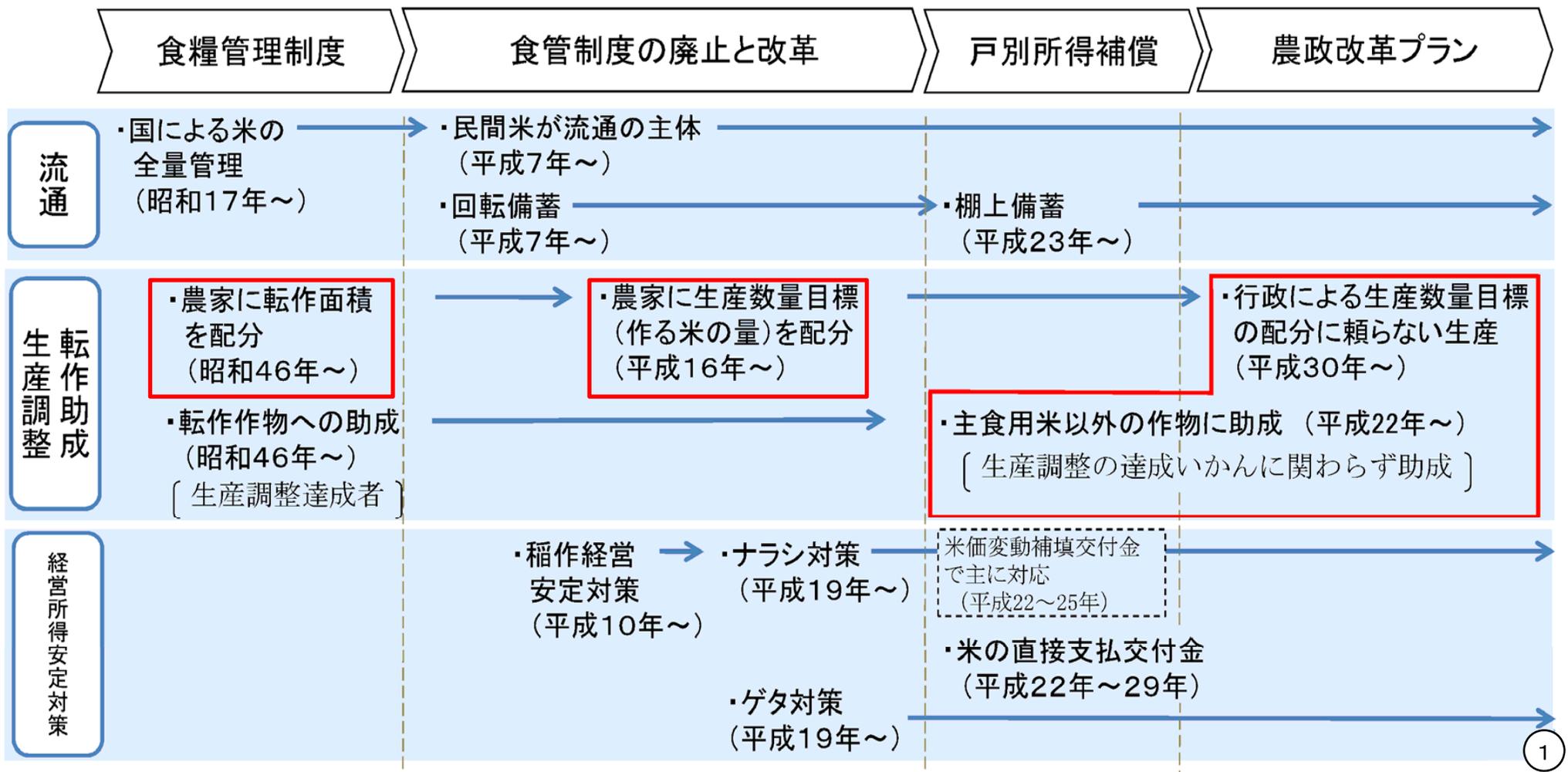


平成30年10月31日

JA北海道中央会 農政部 水田農業課

1. 米政策の変遷

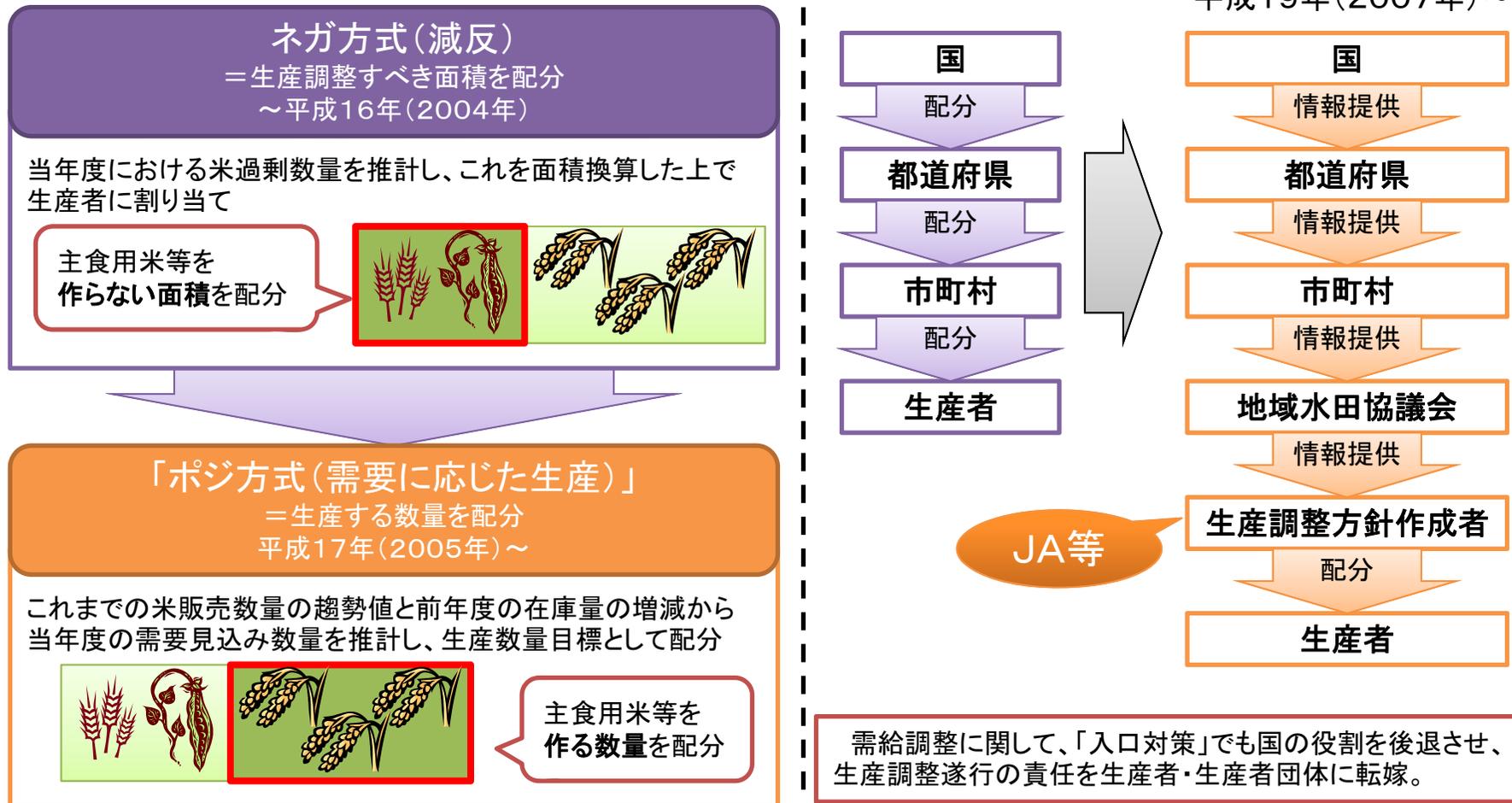
- 戦後の食糧不足を背景に食糧管理法(食管法)によって国が米を全量管理してきた。1967年(昭和42年)に米の完全自給を達成して以降、米は過剰となり過剰米の保管・処理に巨額の財政支出が生じた。このため、生産量の抑制と需給均衡を図る目的で、1971年(昭和46年)から米の生産調整(減反)が本格的に実施され、生産調整実施者に対する転作助成がなされた。
- 平成5年の大不作やガット・ウルグアイラウンドを契機に食管法が廃止されて食糧法が制定され、以後複数回、需給調整手法の見直しが行われている。生産調整開始より約50年経った平成30年産より、国による生産数量目標の配分を廃止した。



2. 生産調整手法の見直し

- 平成14年(2002年)に決定した「米政策改革大綱」を受けて、平成16年(2004年)より米政策改革が実施され、併せて食糧法も改正された。
- この中で、生産調整については「ネガ方式(作らない面積の配分)」から「ポジ方式(作る数量の配分)」へと見直され、「ポジ数量」は、主食用米、酒造好適米、もち米、主食用米のための種子の4種類が含まれ、一方、「ネガ数量」は、加工用米や新規需要米(飼料用米・米粉用米など)、政府備蓄米などが含まれる。
- さらに、平成19年(2007年)産より生産数量目標の設定をJA等民間の生産調整方針作成者が配分を行うこととされた。

【生産調整の変化】



3. 農林水産業・地域の活力創造プラン

- 平成25年(2013年)12月に、農林水産業・地域の活力創造本部において「農林水産業・地域の活力創造プラン」が決定された。同プランでは、「農業・農村全体の所得を今後10年間で倍増させること」を目指し、そのための政策の展開方向の一つとして、①農地中間管理機構の創設、②経営所得安定対策の見直し、③水田フル活用と米政策の見直し、④日本型直接支払制度の創設の4つの改革が提起された。

【4つの改革の概要】

農地中間管理機構の創設	水田フル活用と米政策の見直し
<ul style="list-style-type: none"> ○ 農地流動化を進める画期的な手法として、都道府県段階に公的な機関として農地中間管理機構を整備。 ○ 農地中間管理機構は、①農地を借り受け、②必要な場合には大区画化等の条件整備も行った上で、③担い手に対して、その規模拡大や利用する農地の集約化に配慮して転貸することにより、地域の農地利用を最適化。 	<p>＜水田活用の直接支払交付金＞</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 26年産から飼料用米等への数量払いの導入(上限値10.5万円) ○ 地域の裁量で活用可能な産地交付金の充実など全体の拡充 <p>＜米政策＞</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 水田活用の直接支払交付金の充実等を進める中で、定着状況をみながら、5年後を目途に、行政による生産数量目標の配分に頼らずとも、国が策定する需給見通し等を踏まえつつ生産者や集荷業者・団体が中心となって円滑に需要に応じた生産が行える状況になるよう、行政・生産者団体・現場が一体となって取り組む。
経営所得安定対策の見直し	日本型直接支払制度の創設
<p>＜畑作物の直接支払交付金(ゲタ対策)＞</p> <p>＜米・畑作物の収入減少影響緩和対策(ナラシ対策)＞</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 27年産からは法改正をした上で新しい対象者要件で実施(認定農業者、集落営農及び認定就農者とし、規模要件は課さない) <p>＜米の直接支払交付金＞</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 26年産米から単価を7,500円/10aに削減 ○ 29年産米までの時限措置(30年産から廃止) <p>＜米価変動補填交付金＞</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 26年産から廃止 	<p>＜農地・水保全管理支払＞</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 地域内の農業者が共同で取り組む地域活動のコストに着目した新たな支払制度を創設 ① 「農地維持支払」として、地域資源の基礎的保全活動など多面的機能を支える共同活動に取り組む場合に支援する新たな支払を創設 ② 農地・水保全管理支払を組替え・名称変更して「資源向上支払」とし、地域資源の質的向上を図る共同活動を支援 <p>＜中山間地域直接支払＞</p> <p>＜環境保全型農業直接支援＞</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 基本的枠組みを維持しつつ継続

4. 平成30年産からの米政策見直し

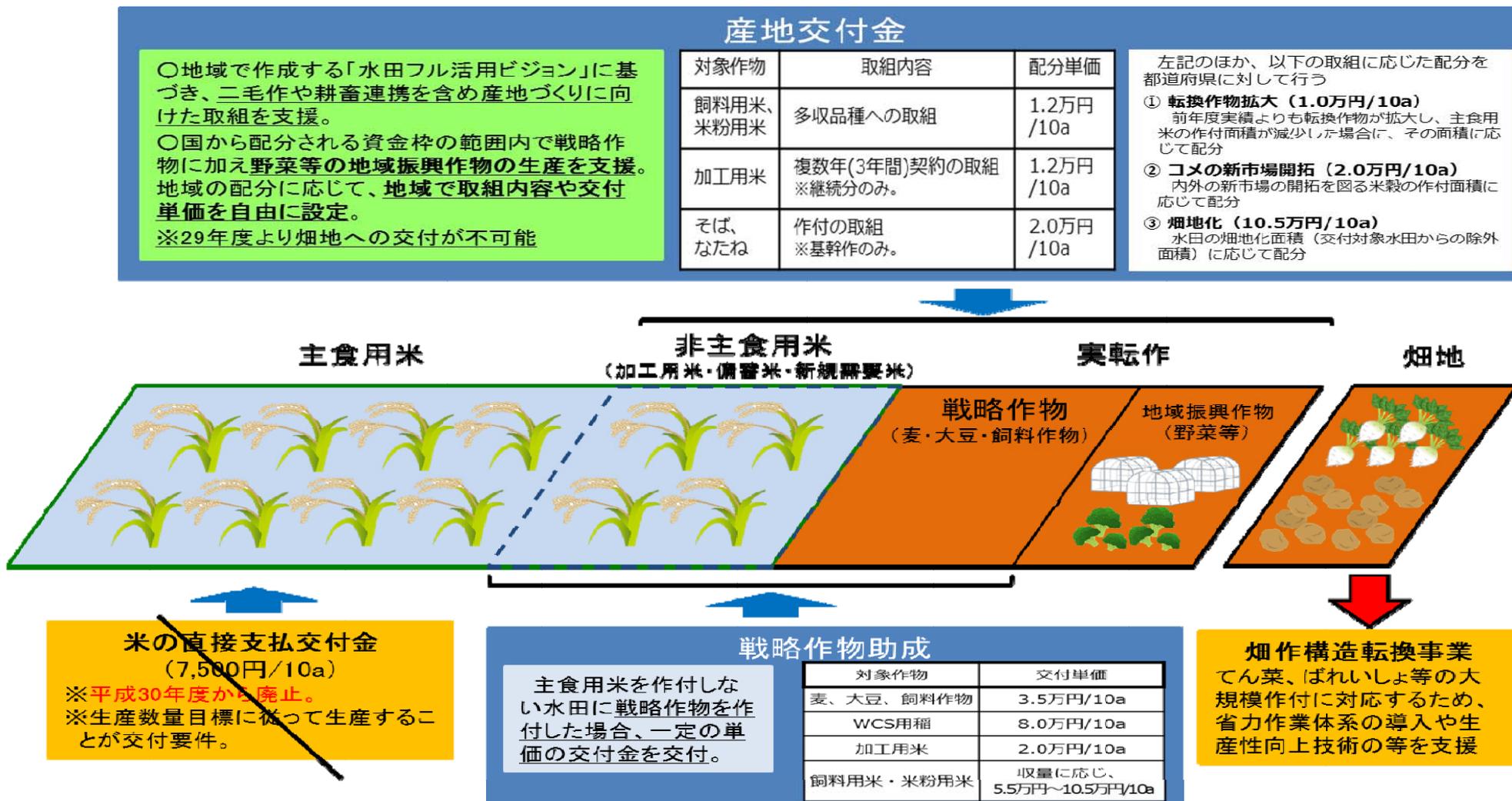
- 平成25年(2013年)12月に決定された「農林水産業・地域の活力創造プラン」において、5年後(平成30年産)を目途とする生産調整の見直しが提起され、「5年後(平成30年産から)を目途に、行政による生産数量目標の配分に頼らずとも、国が策定する需給見通し等を踏まえつつ生産者や集荷業者・団体が中心となって円滑に需要に応じた生産が行える状況になるよう、行政・生産者団体・現場が一体となって取り組む」とこととされた。

	29年産まで	30年産以降
	行政による生産数量目標の配分を起点とした生産調整	行政による情報提供や販売戦略にもとづく需要に応じた生産
主食用米の 目標設定と配分	全国の生産数量目標の設定	全国ベースの需給見通しの公表
	各段階での生産数量目標の設定 (各県のシェアを固定して配分)	行政による生産数量目標の配分は行わない
	行政ルートによる目標の配分	
	マンスリーレポート等の情報提供	産地別にきめ細かく需要実績や販売進捗・在庫などの情報を提供
再生協議会・ 地方行政の役割	再生協議会は30年産以降も存続し、水田フル活用ビジョンを策定	
	戦略的に非主食用米や麦、大豆、地域作物等の作付を推進	
政策支援	水田のフル活用を推進し、食料自給率・自給力の向上をはかるための麦・大豆・飼料用米等への支援を継続	
	米の直接支払交付金 (7,500円/10a)	廃止

5. 水田活用の直接支払交付金(転作作物助成)

- 昭和46年(1971年)の生産調整の開始以来、水田転作に対する助成金が措置されてきたが、戸別所得補償制度の導入以降は、生産調整とリンクせず、食糧自給率・自給力の向上を目的とした「水田活用の所得補償交付金(現・水田活用の直接支払交付金)」が措置されている。
- 平成25年の米政策の見直しでは、26年産から飼料用米・米粉用米に数量払いが導入され、産地交付金も「水田フル活用ビジョン」の策定が要件となり、追加払いが設定され、水田のフル活用を推進するための交付金として活用されている。

【30年度水田活用の直接支払交付金のイメージ】



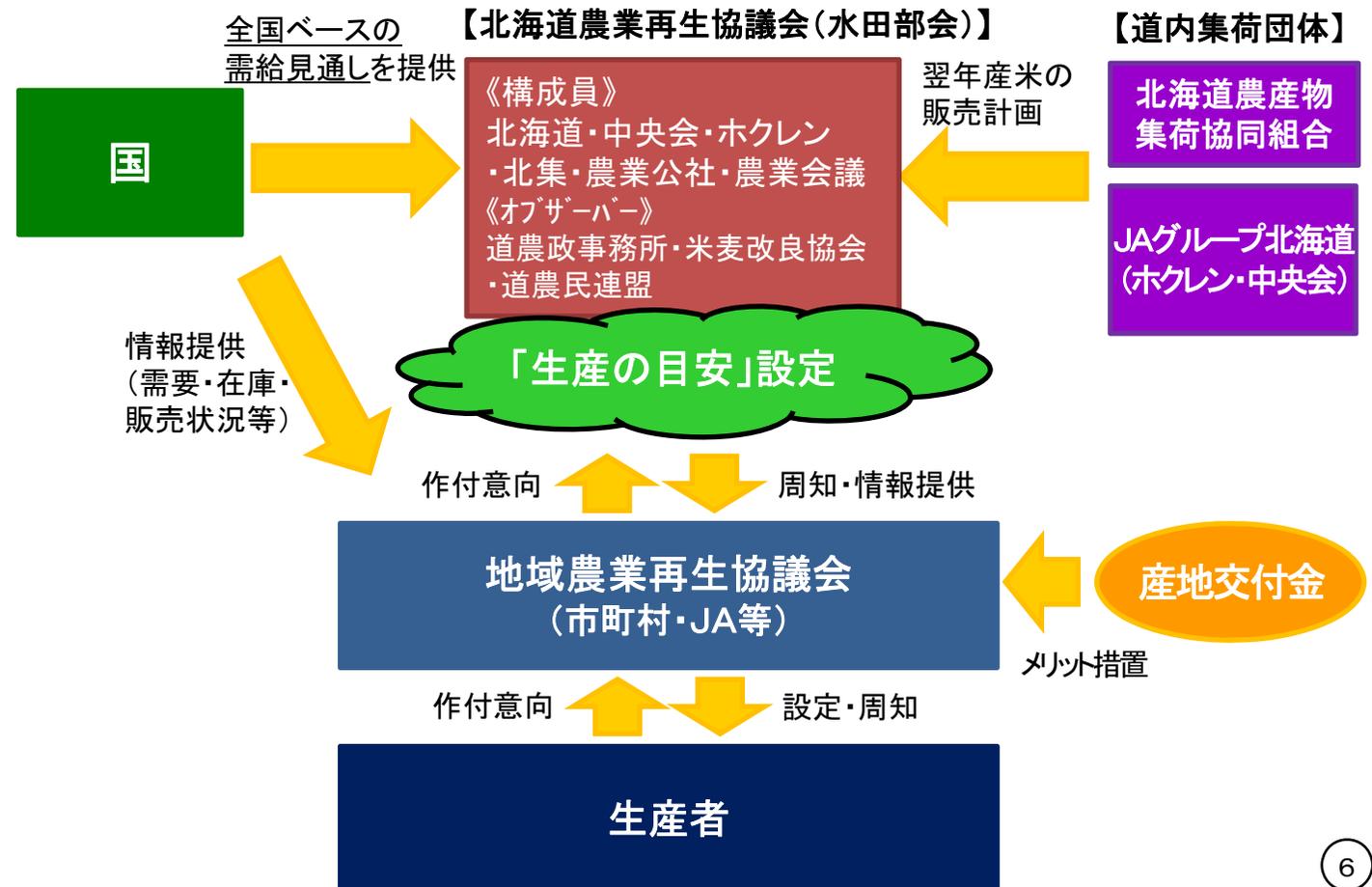
6. 30年産米政策見直しによる需要に応じた生産の推進

- 30年産米政策見直しにより、国からの生産数量目標の配分が廃止となり、各地域において需要に応じた生産を推進するべく、北海道においては30年産より北海道農業再生協議会(水田部会)が国からの需給見通し等の情報や地域の作付意向、集荷団体からの販売計画などの情報を踏まえ、「生産の目安」を設定し、市町村段階の行政・JAをオール北海道体制で推進している。

【29年産以前の配分の流れ】



【30年産以降の「生産の目安」設定・周知の流れ】



7. 「生産の目安」の基本的な考え方

- ▶ 北海道農業再生協議会(水田部会)では、昨年12月に30年産「生産の目安」を設定し、各地域農業再生協議会に周知を図るとともに、市町村・JA等関係機関・団体に目次の推進を行った。
- ▶ その結果、30年産作付面積については、主食用米は前年の作付実績を上回るものの、目は下回る結果が見込まれている。
- ▶ また、31年産「生産の目安」の設定に向けては、目安の実効性を高めるため、30年産の目安の基本的考え方を踏まえ、一部運用改善を図っていくこととし、本年12月の31年産目安設定に向けて取り進めることとした。

【「生産の目安」の基本的な考え方(概要)】

目的	○北海道米への多様なニーズに的確に応えるため、北海道米の価格安定による農業所得の確保を目的とする「生産の目安」を設定。
設定内容	○全道・地域協議会別にうるち・もち別の「水稻全体」、「主食用」、「加工用」、「その他」を設定。 (※地域協議会への「加工用」の数値は参考値) ○道は集荷団体等からの翌年産販売計画、国の需給見通し、地域協議会からの作付意向面積等の情報を勘案し「主食用米」の目安を算定。
推進体制	○需要に応じた米生産について、全道の米関係者(生産者、農業関係機関・団体、集荷業者、行政等)が一体となった「オール北海道」体制で取り組む。

【「生産の目安」のイメージ】

	区分	水稻全体				
		うち主食用	うち加工用	うちその他		
全道	うるち	数量(t)	556,000	508,000	20,000	28,000
		面積(ha)	102,800	93,925	3,698	5,177
	もち	数量(t)	40,000	32,000	8,000	0
		面積(ha)	7,400	5,920	1,480	0
	合計	数量(t)	596,000	540,000	28,000	110,200
		面積(ha)	110,200	99,845	5,178	5,177

	区分	水稻全体			(参考)	
		うち主食用	うち主食用以外	加工用		
協議会	うるち	数量(t)	20,000	18,000	2,000	1,000
		面積(ha)	3,700	2,960	740	370
	もち	数量(t)	3,000	2,000	1,000	1,000
		面積(ha)	550	367	183	183
	合計	数量(t)	23,000	20,000	3,000	2,000
		面積(ha)	4,250	3,327	923	553

【道内の水稻作付面積】

(単位:ha)

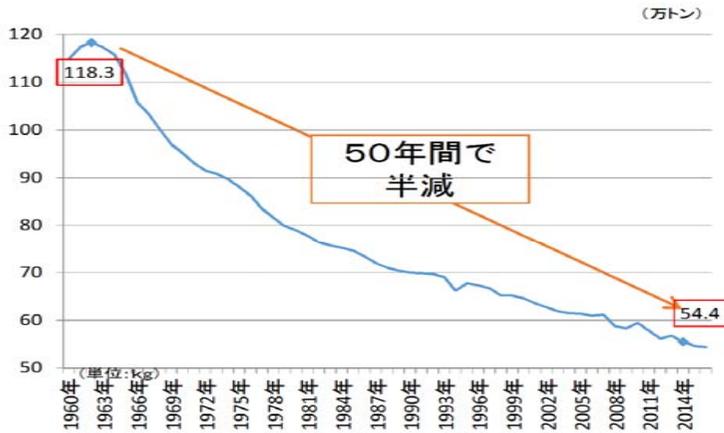
区分	28年産	29年産	30年産 (見込み)
主食用米	99,000	98,600	▲ 98,900
加工用米	3,790	5,279	▼ 4,547
新市場開拓用米	24	22	▲ 537
備蓄米	2,144	0	▶ 0
飼料用米	2,770	2,433	▼ 1,841
WCS	461	500	▲ 540
全水稻	108,300	106,900	▼ 106,400

資料：北海道農政事務所調べ(9月15日時点)

8. 需給調整の取組状況の推移

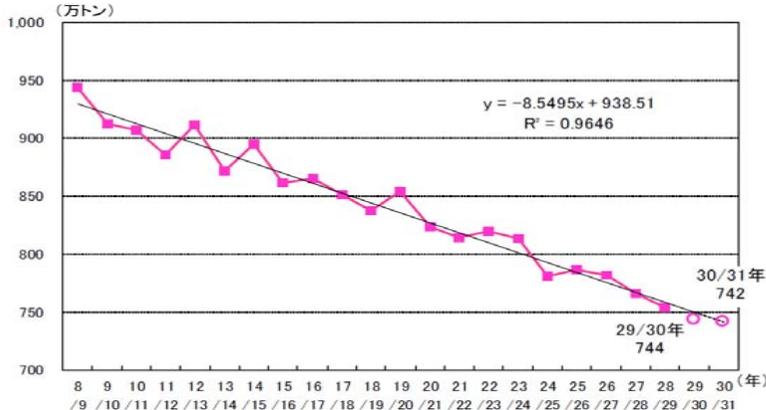
- 米の1人あたりの1年間の消費量は、日本人の食生活の変化(食の欧米化、外部化等)に伴い50年間で半減しており、国が示す全国需要量では1年間に約8万トン(約1.5万ha相当)のトレンドで減少している。
- その様な中、26年産までは全国段階での超過作付が続いていたが、27年産から29年産米の主食用米の超過作付は27年産から3年続けて解消されていたが、国の生産数量目標の配分が廃止された30年産米の主食用米作付面積については、29年産実績よりも1.6万ha増の138.6万haが見込まれている。

【1人あたりの1年間の米の消費量】



出典: 農林水産省「食料需給表」

【全国の需要量】



出典: 農林水産省「米穀の需給及び価格の安定に関する基本指針」平成30年3月
(注)29/30、30/31は推計値

【需給調整の取組状況の推移】

年産	生産数量目標 ① 万トン	主食用米 生産量 ② 万トン	超過数量 ②-① 万トン	①を面積換算 したもの ③ 万ha	主食用米 作付面積 ④ 万ha	超過作付面積 ④-③ 万ha	作況 指数 ⑤
16	857	860	2	163.3	165.8	2.5	98
17	851	893	42	161.5	165.2	3.7	101
18	833	840	7	157.5	164.3	6.8	96
19	828	854	26	156.6	163.7	7.1	99
20	815	865	50	154.2	159.6	5.4	102
21	815	831	16	154.3	159.2	4.9	98
22	813	824	11	153.9	158.0	4.1	98
23	795	814	19	150.4	152.6	2.2	101
24	793	821	28	150.0	152.4	2.4	102
25	791	818	27	149.5	152.2	2.7	102
26	765	788	23	144.6	147.4	2.8	101
27	751	744	▲7	141.9	140.6	▲1.3	100
28	743	750	7	140.3	138.1	▲2.2	103
29	735	731	▲4	138.7	137.0	▲1.7	100

注1: ②の主食用米生産量(23年産以前)は、統計部公表の水稲収穫量から加工用米等の出荷実績数量を控除した数値。

注2: ④の主食用米作付面積(23年産以前)は、統計部公表の水稲作付面積から加工用米等の作付面積を控除した数値。

注3: ②、④及び⑤の24年産から28年産の数値は、それぞれ統計部公表の12月の収穫量(主食用)、主食用作付面積及び作況指数。

注4: ②、④及び⑤の29年産の数値は、それぞれ統計部公表の平成29年10月15日現在の予定収穫量(主食用)、主食用作付見込面積及び作況指数。

注5: ラウンドの関係で内訳が一致しない場合がある。

講演2 北海道米生産販売の取り組みについて

開催日時 平成30年10月31日 14:00～14:50
会場 ホテルポールスター札幌 2F セレナード
主催 一般社団法人 北海道土地改良設計技術協会

目 次

I. 北海道米のこれまでの取組み

■過去の北海道米	1
全道一丸となった生産販売 ～全道共販の取組み～	1
1. 関係機関と連携した品種開発・栽培技術開発	1
■品種の特性	2
2. タンパク含有率・整粒歩合による仕分集荷	2
3. 広域産地形成および集出荷施設の整備	2
4. 産地指定による供給対応	3
5. あんしんネットによる安全・安心な体制整備	3
6. 北海道米の全国でPR・販促活動	3
7. 北海道米の安定的な需要先と連携	3

II. 北海道米の販売対応

1. 米産地の課題	3
2. 「道内の各地域の特色を活かし、需要に応じた生産」へ	3
3. 「北海道米の新たなブランド形成協議会」の取組み①	4
4. 「北海道米の新たなブランド形成協議会」の取組み②	4
5. ブランド形成に向けたCM展開	5
6. 「ゆめぴりか」「ななつぼし」の認知度	5
7. うるち精米の販売動向①	5
8. うるち精米の販売動向②	5
9. 都道府県別の米のイメージ調査	5

III. 直近の米をめぐる情勢

1. 主要品種の販売の考え①	6
2. 主要品種の販売の考え②	6
3. 全国の生産動向	7
4. 戦略作物の生産動向	7
5. 相対取引価格と在庫	7
6. 全国の需給見通し	7
7. 30年産米作柄動向①	7
8. 30年産米作柄動向②	7
9. 30年産米作柄動向③	7
10. ブランド力維持における課題	7

IV. 北海道米生産販売の取組み

1. 30年産北海道米生産販売の取組み	8
2. ブランド保全の強化対策	8

V. 農業所得向上に向けて

1. 全国の需要分布の推定	8
2. 米消費動向	8
3. 生産・共販システムイメージ	8
4. 需要に応じた生産と農業所得向上に向けて	8
5. 作物別の所得比較	8
6. 【疎植栽培】	9
7. 【密苗】	9
8. 【置床鎮圧】	9
9. 多様なニーズ、需要に応じた生産	9

北海道米生産販売の取り組みについて

ホクレン農業協同組合連合会米穀部米穀総合課長

佐藤直樹

ただいま紹介にあずかりましたホクレン米穀総合課の佐藤と申します。本日は大変貴重な場にお招きいただきまして、誠にありがとうございます。また、今日お越しの方々につきましては、日ごろから北海道農業の発展のために多大なるご尽力をいただいています。この場をかりて厚く御礼申し上げます。

まず、ホクレンの組織の説明ですが、先ほど中央会の岡田課長からありましたとおり、経済事業を担う農協の連合会であります。北海道の農畜産物の集荷販売、そして生産者、農協さんに対して資材の提供、情報の提供などを行っている組織であります。私は米穀総合課におり、担当は米であります。実際の業務としましては、今年はこのルールでいこうという北海道米の取り扱い方針を毎年決めているルールづくりの事務局であったり、あるいは共同計算を組んでいます。生産者、農協さんから委託されたお米を預かって販売して精算していますけれども、そういった財布の管理やうち米の集荷に、農協さん、農家さんからどうやってお米を集荷するかといった部分。そして、安全・安心の関係です。GAPをどうするか、残留農薬をどうするか、そういった安全・安心の関係と、水稻種子の生産販売は安定的に米づくりをしていただくために、良質の種子をつくって農家さんに供給する業務を担当させていただいております。私が用意した資料は、農協さん、農家さんの研修向けの資料になっていますので、これに基づきまして説明させていただきます。

I. 北海道米のこれまでの取り組み

■過去の北海道米（スライド1）

過去の北海道米が今は非常においしくなっていて、全国的にも有名な銘柄になりましたが、昭和の時代は食味が悪くて、「やっかいどう米」ですとか「猫またぎ米」と揶揄される不遇の時代を過ごしてきました。平成初期に入って、平成元年の「きらら397」のデビューが北海道のお米の方向を大きく変えた品種であると私は考えています。品種改良によって北海道米は食味が上がりました。ただ、「きらら397」はおいしい品種なので、生産者の方みんながつくり始めました。平成8年には全体の8割、9割が「きらら397」という時代がありました。そうなる何が起きたかという、品質のばらつき、食味が不安定ということで、消費者からクレームがたくさん来るようになりました。前に買った「きらら」はおいしかったけれど、今回買った「きらら」はまずいというクレームがあった時代であります。そのようなことを踏まえ、新食糧法が平成7年に施行されました。それ以降、北海道は米産地としてどう生き残っていくかといったことを真剣に考え始め、実行してきました。

全道一丸となった生産販売 ～全道共販の取り組み～

1. 関係機関と連携した品種開発・栽培技術開発（スライド1）

農業試験場に品種の開発をしていただいています。試験場の方々に対して、いい品種をつくっていただくお願いをしたり、先ほど岡田課長も平成5年、15年に冷害があったというお話でしたが、そういった栽培技術を向上していこうといった取り組みを行っており

ます。

■品種の特性（スライド2）

北海道の品種の数は、うるち米や酒米以外にもち米と新品種を合わせて、全部で21品種あります。品種があるということは、いろんな用途に販売できるというプラスな部分もあるのですが、種子を生産していくためには品種が多過ぎるということで、もう少し品種を少なくしようという品種の集約化も一方では課題であります。この中で、「ゆきひかり」も作付が残っていますし、全体の1割がまだ「きらら397」であります。その下の「ほしのゆめ」もまだまだありますし、今現在北海道のお米50%は「ななつぼし」が占めております。「あやひめ」、「ふっくりんこ」、「大地の星」、「おぼろづき」、「ほしまる」。そして「ゆめぴりか」が平成20年採用で、平成21年デビューですから、今年でちょうど10周年です。「ゆめぴりか」は全体の23%を占める作付までになっており、需要に応じた生産ということで、全道で1万9,000ヘクタール、2割程度の面積で取り組んでいる品種であります。その下に「そらゆき」、酒造好適の酒米も3品種あります。これ以外に、もち米が4品種。そして直播栽培向けの新品種、「上育471号」がもう一品種あるので、合計21品種あります。

今年は作柄が非常に悪いという状況で、9月15日現在の作況は全道90となっています。今日の4時に10月15日現在の作柄が発表されますが、多分90を切ってくるのではないかと感じています。「ゆめぴりか」については、消費者の方においしい「ゆめぴりか」を食べさせていただくということで、タンパクの仕分けをしていて、タンパクの低い米を「ゆめぴりか」として店頭で並べ、タンパクの高い「ゆめぴりか」は店頭には並べないでコンビニのおにぎり、総菜、弁当に使用しています。今年は若干タンパクが全体に高目でありまして、店頭で並ぶ「ゆめぴりか」は例年に比べると大幅に少なくなることが見込まれます。去年の半分以下で、通年でもたない店頭も出てくると考えています。デビューした平成21年には、すごくおいしい新品種なので、夏場からコマーシャルをかけて、「ゆめぴりかが登場します」とやったのですが、ふたをあけてみると作況89で、全然とれなかったもので、店頭発売1週間後に終売宣言をさせていただきました。その年ほどひどくはないと思っておりますが、今年は「ゆめぴりか」の基準品が若干少ないという状況になっています。

2. タンパク含有率・整粒歩合による仕分集荷（スライド3）

前回買ったならおいしかったのだけれども、今回まずかったという消費者のクレームに対して何を行ったのかというと、お米のタンパク含有率です。タンパクが低ければおいしいと一般的に言われています。タンパクの高い低いと、食味は相関性があると言われておりますので、我々はタンパクが高いもの、普通のもの、低いものをきっちり分けて販売しようと、全国に先駆けて取り組んだのがタンパク仕分けであります。北海道米はここまで価値が上がってきましたので、他の県も北海道を真似て、新潟や東北でもタンパクの仕分けは当たり前前の時代になってきました。

3. 広域産地形成および集出荷施設の整備（スライド3）

従来までは農家さんがつくって、農家さんが調製したものを販売してきたのですけれども、農家さんごとの調製具合によっていいものであったり、調製が甘いものであったり、あるいは異物が入ることがありました。大きな施設を通じて品質を均一化すること。そして、安全・安心の関係ですが、木片が入っている、石が入っている等々クレームがあった

ので、施設で異物も除去してきました。

4. 産地指定による供給対応（スライド3）

顔の見える流通ということですが、農家さんとお話しすると、俺のつくった米を誰に売っているのか、顔がわからないとよく言われます。あなたの米はどここのスーパーで売っていますよ、だからおいしいものをつくってくださいという消費地と産地の結びつけ、お互い意見交換できる関係づくりといったものであります。

5. あんしんネットによる安全・安心な体制整備（スライド3）

安全・安心に係るもので、DNA鑑定やカドミウム調査等々を抽出的に行っています。

6. 北海道米の全国でPR・販促活動（スライド3）

これも結構大きいと思っています。食率の関係なのですが、現状北海道は29年で食率86%です。北海道の方が北海道の米を食べている比率であります。私は平成7年にホクレンに入りましたが平成8年が過去最低の食率で36%で、大半の方が府県の米を食べていて3分の1程度しか北海道の米が食べられていなかったという時代であります。これはまずいということで、平成10年から愛食運動というものに取り組んできています。皆様、高橋はるみ知事がコマーシャルに出ていたのを覚えているのではないかと思います、知事が自ら北海道米のPRのために出てくださいました。

7. 北海道米の安定的な需要先と連携（スライド3）

中長期な需要確保に向けた複数年契約などの推進を行っています。

II. 北海道米の販売対応

1. 米産地の課題（スライド4）

上段は他府県の話です。他府県で今何が起きているのか。1つ目は、今「コシヒカリ」は40府県以上でつくられていて、みんな「コシヒカリ」という時代がありました。「コシヒカリ」がもし売れなかったり、あるいは生産上とれないというときには大打撃を受けるので、各県はリスク分散を含めて新品種をどんどん登場させています。皆様もお聞きしたことがあると思いますが、青森の「青天の霹靂」ですとか、新潟の「新之助」、岩手の「だて正夢」とか、こういった新品種がどんどん出ていて、高級ブランド米の戦国時代とも言われています。その中には「ゆめぴりか」も入ります。山形の「つや姫」も入ります。そして、魚沼の「コシヒカリ」もそこに入ります。そういったことで、各県、新品種をどんどん登場させてきているというのが府県の動きになっています。

2. 「道内の各地域の特色を活かし、需要に応じた生産」へ（スライド4）

下段には北海道米の特徴を書いています。左側に北海道米の強みは何かを書いています。1つ目は、先ほど北海道は21品種ありますという説明をさせていただきましたが、多種多様な用途に提案可能な品種が多い。あっさりしたお米が欲しいとか、粘りが強い米が欲しい、あるいは寿司に合う米が欲しいなど、いろんなニーズがあります。そういったニーズに対して、北海道は対応できるということです。

2つ目は、タンパクの仕分けによって、タンパクの低い米が欲しいところにはタンパクの低い米、逆にタンパクが高い米が欲しいところにはタンパクの高い米を供給する。そういった細かな対応ができるということです。

3つ目は、系統一元集荷です。我々は、北海道で生産された米の7割少々取り扱いさせていただいています。府県に行きますと2～3割とか、関東近郊だと1割しか系統集荷が

ないという県もありますが、集荷率が高いことで毎年安定的にお客様に供給できる、あるいは大ロットで供給できるのが強みだと考えています。JAグループの強みの真ん中に、ホクレン農業総合研究所とあります。ホクレンでは研究所を持っていて、いろんな試験あるいは育種もやっています。経済連で研究機関を持っているところは少ないと思いますが、食味試験もできます。右側は、上にいけばいくほど価格が高いイメージになっています。最高級は「ゆめぴりか」、真ん中に「ななつぼし」と「きたくりん」、スタンダード、井もの、寿司には「きらら397」。輸出の関係もやっています。今年我々の取り扱いは、2,300トン程度輸出を考えています。31年には3,000トンに拡大したいということで、主に東南アジア系、香港、シンガポール、そして中国への輸出にも取り組んでいます。

3. 「北海道米の新たなブランド形成協議会」の取り組み①（スライド5）

私は事務局を担当しています。何の会なのかといいますと、「ゆめぴりか」のブランド形成に向けて、みんな一丸となって取り組もうという協議会であります。この協議会が立ち上がった経緯がありまして、皆様は「おぼろづき」という品種を聞いたことはあるでしょうか。粘りの非常に強い米で、実は「ゆめぴりか」が出る前に「おぼろづき」がデビューして、非常においしい米だということで消費者の方からも非常に高評価を得ました。消費者がおいしいと言ってくれるので、農家さんもどんどん作付をふやしていった中にははっきりしない種子を使ったりして、「おぼろづき」の品質が一気に落ち、「おぼろづき」の評価が下落したという顛末がありました。このような反省を踏まえて、「ゆめぴりか」をみんなで大事にブランド形成していこうというのが、このブランド形成協議会の取り組みのきっかけであります。どんな方が構成員になっているのかといいますと、全道7地区の生産者代表と、JAさんに来てもらい、関係機関には道庁さん、穀検さん、米麦改良協会、北集さん、今日来ている中央会さん、そしてホクレンが入っています。需要に応じた生産ということで、「ゆめぴりか」は来年どれくらい生産しようかということ、この協議会で決めています。「ゆめぴりか」は31年までは1万9,000ヘクタール。この協議会でブランドを守るためには需要に応じた生産をやっていこうという取り組みを行っています。ただ、協議会の決定には強制力がないものですから、申し合わせという表現を使っています。生産目標は、精米タンパク6.8%以下です。タンパクの低い米をつくらうという目標を目指しています。販売のほうは、タンパク7.4%以下をブランド米として販売しています。皆様が店頭で「ゆめぴりか」を買う際は、農協の簡易成分分析機による抽出検査において、タンパク7.4%以下のものでそろえられているということになっています。あとは安全・安心の関係ですとか、種子の更新はきちりやろうという申し合わせも行っています。

4. 「北海道米の新たなブランド形成協議会」の取り組み②（スライド6）

「ゆめぴりか」のブランド形成に向けて、きちんとタンパクで仕分けしたものについては認定マークをつけています。我々の取り扱っているものには全て認定マークがついていますが、中にはタンパク仕分けをしていない「ゆめぴりか」も店頭で売られています。その全てがおいしくないとは言いませんが、タンパク仕分けをしていないものもありますので、タンパクの高い「ゆめぴりか」も店頭に並んでいます。そういった差別化はどこでやるのかというと、我々の取り組んでいる「ゆめぴりか」には認定マークをつけて、きちんと取り組んでいますよと消費者にアピールをさせていただいています。ただ、法律上この

マークがない「ゆめぴりか」を止めることはできないので、そこが大きな課題ではあるのですが、こういった認定マークの訴求を行っています。

5. ブランド形成に向けたCM展開（スライド7）

皆様、この方を覚えていますか。桐島かれんさんが「ゆめぴりか」のCMの初代です。次のCMは2代目のスザンヌさん。そして今もやっています3代目には、マツコ・デラックスさんという流れになっています。マツコさんを採用したのは、たまたま深夜のテレビ番組でマツコさんが北海道の米がおいしいという話をしていたので、マツコさんへ連絡をとって、北海道の「ゆめぴりか」のCMに出てくださいませんかというポイントをとったところ、快諾していただきました。本人もこの時期になると、私のCMだよねという思い入れのある方であります。実は来週の水曜日、11月7日に東京で新米発表会を行うのですが、そこにもマツコさんに出させていただいて、今年の北海道の新米が出ましたということ全国の方々にアピールしますので、来週の水曜日のテレビか木曜日の朝刊には新米発表会という記事が出るのではないかと思います。

6. 「ゆめぴりか」「ななつぼし」の認知度（スライド8）

テレビCMの影響というのは、すごく大きいのです。見ていただくと一目瞭然だと思えますが、平成23年は「ゆめぴりか」を知っていますかという質問に対して14%しか知りませんでした。それが今年4月に調査をすると、「ゆめぴりか」の東京、愛知、大阪の主要3都市の認知度は93.2%、「ななつぼし」についても8割以上の方が認知しているということになっています。これはテレビCMの効果だけではないと思いますが、普段なにげなく見ているテレビCMの影響力は、非常に大きいということでもあります。

7. うるち精米の販売動向①（スライド9）

これは店頭で売っている、うるち精米の都道府県別の比率を出しています。北海道は17.8%で、ナンバーワンになりました。北海道の全国に占める作付比率でいうと約7.3%しかありませんが、店頭では約18%のシェアを誇っているということで、これだけ消費者の方にご愛顧いただいています。左側のほうに銘柄が出ていますが、店頭で一番売れているのは新潟「コシヒカリ」、次に秋田県の「あきたこまち」、その次に北海道の「ななつぼし」となります。そして「ゆめぴりか」も4.7%、「ふっくりんこ」も2.4%あります。山形の「つや姫」が2%なので、「ゆめぴりか」はそれの倍以上のシェアを取っています。

8. うるち精米の販売動向②（スライド10）

これは店頭の価格です。キロ当たりの価格で、見ておわかりのとおり「ゆめぴりか」は480円で、5キロで2,400円という水準になります。ホクレンとしては「ゆめぴりか」は高価格帯で売らせてもらっています。この価格を何とか維持したい、維持するためには需要に応じた生産が必要です。そういったことでこのような価格ゾーンになっています。「ななつぼし」は410円で、「あきたこまち」、あるいは茨城の「コシヒカリ」等と比べても北海道米の価格は上がっています。評価が上がって、価格も上がっているという状況になっています。

9. 都道府県別の米のイメージ調査（スライド11）

お米を取り扱うバイヤーが、米のイメージのある県はどこでしょうかというアンケートをとったところ、北海道が新潟を超えてナンバーワンになりました。過去にこの調査をす

ると、まず来るのが新潟、次に秋田、宮城、富山と来て、北海道は七、八番目だったので、とうとう北海道はお米のバイヤーさんから消費者からお米の産地だと認知されたと考えています。

Ⅲ. 直近の米をめぐる情勢

1. 主要品種の販売の考え①（スライド12）

我々ホクレンとして、この品種はこうやって売っていききたい、あるいは残していききたいという中身で、どちらかという生産者、農協さん向けの資料になっています。①「ゆめぴりか」については、日本全国で家庭向けに販売されている最も高価格帯の産地銘柄を目指します。価格が下がってしまったら意味がないので、高価格帯で生き残っていききたいと思っています。そのためには他の追随を許さない流通量と品質・ブランド価値を武器に、長期間の生き残りを図ります。そして、②「ふっくりんこ」は、栽培している地域は函館管内と中空知、北空知という一部の地域になりますが、プロ御用達あるいは希少性を武器に家庭用・業務用によらず差別化商品として販売していききたい。また、約半分の面積を占めます③「ななつぼし」と「きたくりん」ですが、これは基幹品種として継続し、家庭向けでは日本で一番販売されている産地銘柄を目指していききたい。新潟の「コシヒカリ」が今はナンバーワンでありますけれども、新潟の「コシヒカリ」を抜きたいという考えでありますし、面積の半分を占めますので、一定量は業務用向けに売っていかなければだめだという部分もあります。業務用向けでは、多収品種や直播品種への切りかえを図っていききたい。どうしても業務用が求める価格帯というのは、市販用、スーパーで売っている価格よりも下値で求められています。ですから、生産者の方の所得を確保するために、業務用向けにはたくさんとれる米、多収品種が不可欠だと思っています。そういった多収品種の育種開発を試験場さんに最優先でお願いしています。おいしい品種は「ゆめぴりか」と「ななつぼし」がありますので、おいしい品種の育種よりもたくさんとれる品種を何とか早目に出してくれないかとプレッシャーをかけているところでもあります。

2. 主要品種の販売の考え②（スライド13）

①「きらら397」はまだまだ現役です。全体の1割を占めていますし、道内では市販用の単品販売はなくなりましたが、大阪、名古屋、福岡ではスーパーで「きらら397」を売っています。何で「きらら397」を食べると道外へ行くと、あの粒感がいいのだよと。「きらら397」は決して安いから売れているわけではなくて、粒々感を好む消費者からはまだ現役で需要がありますので、「きらら397」はまだまだ大事にしていききたい品種であります。先ほど中央会の大岡課長からも北海道の水田面積をどう維持していくのが課題であるというお話がありましたが、課題解決の切り札は直播品種・多収品種なのではないかと思っています。もう育苗ハウスはいっぱいだという農家さんに対して、直播でもう少しお米をつくってくださいという呼びかけをしていききたいのです。残念ながらまだ直播品種は、安定的にとれる品種が少ない中で、冒頭に新品種が出ますと言いましたが、それが直播向けの「上育471号」であります。低温苗立ち性が非常に優秀で、それだけでいうと日本のトップレベルだと思っています。そういうすばらしい品種が出ましたので、来年から一般作付を開始します。栽培マニュアルをつくり、何とか直播栽培を拡大したいという考えです。

3. 全国の生産動向（スライド14）

これは農水省公表による全国の作付面積で、右側のほうに書いていますが、138万6,000ヘクタールというところを見ていただきたいと思います。水稻面積の前年からの増減が出ていまして、全国的には水張り面積は8,000ヘクタール減っています。北海道は500ヘクタール減っています。逆に北陸はふえているという状況になっています。

4. 戦略作物の生産動向（スライド15）

先ほど主食用は138万6,000ヘクタールと言いましたが、前年が137万ヘクタールなので、主食用としては全国では1万6,000ヘクタール増えていることになります。水稻全体では8,000ヘクタール減っていますが、主食用では増えています。飼料用米とか、水田転作から主食に置きかわったという動きとと思っています。1万6,000ヘクタールということは、約8万トン相当、主食が転作で増えるという見方であります。

5. 相対取引価格と在庫（スライド16）

全国の需要、消費量の関係であります。我々経済事業を担っていますので、価格は高ければ高いほど農家さんも喜ぶのですが、価格が上がれば消費は落ちるのです。価格が上がって喜んでいたら、実はお米は消費を失って、パン、中華が伸びるという動きにもなっています。価格が高値なのは大事なことでないと認識していますが、日本人の米離れを起ささない取り組みも大事だと考えております。

6. 全国の需給見直し（スライド17）

難しそうな数字ですが、お米の需給関係の表です。今年の8月のお盆までは全国的に豊作になるのではと見ていましたが、ふたをあけてみますと、関東ではもみ殻が厚くて千粒重が乗らない。東北も品質が悪い。新潟とか北陸も干ばつの影響等で、豊作基調から平年作になって、お米が足りないのではないかとという雰囲気は今始まっています。

7. 30年産米作柄動向①（スライド18）

9月15日現在の30年産米作柄動向であります。北海道は不良で、全国は作況100です。近年、九州は作況100にほとんどいってなくて、米づくりできないのではないかとやっていた県が、何と今年はほとんどが100を超えています。ここも1つ特筆すべきことかなと思っています。

8. 30年産米作柄動向②（スライド19）

9月15日現在の北海道の地帯別作況です。農家さんに聞くと、こんなに作況がないという声が多いという気がしていますので、北海道は作況90と出ていますが88か89になるのではないのかと思っています。私が2月までいました上川も89となっていますが、農家さんの感覚は8割かなと言っていますので、この数字だけを信じることはできないと思っています。

9. 30年産米作柄動向③（スライド20）

平成30年産水稻の地帯別作付面積及び9月15日現在の10a当たり予想収量を数字的に表したものです。

10. ブランド力維持における課題（スライド21）

ブランド保全です。私は事務局なので、今一番どうしようか迷っていることです。「にせびりか」とは言いませんが、タンパク仕分けをしていない「ゆめびりか」も店頭に並んでしまっています。それを阻止する法的根拠がなく、どのように「ゆめびりか」のブラン

ドを維持しようかということを行っていきまして、マツコさんのおでこに認定マークをつけて、マークのついているものはきちんとタンパク仕分けをしている商品ですとPRしているのですが、なかなか消費者の認知度が上がらないというのが課題であります。新米発売前に道内のホームセンター系量販店で「ゆめぴりか」10キロが2,980円でした。私たちが売っている「ゆめぴりか」は5キロで2,400円程度なので、どう見てもあり得ない価格水準のものが出回っているのですが、これをだめとも言えないし、どうにかこういった流通を阻止したいのですが、なかなか厳しいということでもあります。

IV. 北海道米生産販売の取り組み

1. 30年産北海道米生産販売の取り組み（スライド22）

日本一の米どころ北海道の実現、生産者の農業所得の確保・向上に向けた生産販売体制の構築や複数年契約の拡充、長期安定取引契約の拡大などの取り組みを行っています。

2. ブランド保全の強化対策（スライド23）

認定マークの認知度の関係が2割いくかいかないかで、皆様も今日初めて聞いたという方が多いかもしれません。道外については、パッケージでやっていこうと。道外はえんじではなくて白で、このパッケージに入っているものは間違いないという売り方をしています。大分認知度が上がってきまして、半分程度の消費者の方にこのパッケージの認知が得られています。

V. 農業所得向上に向けて

1. 全国の需要分布の推定（スライド24）

全国の需要で、価格が高いゾーンから安いゾーンまでたくさんあります。北海道米はそれぞれ高級ブランドのところには「ゆめぴりか」、真ん中のクラスには「ななつぼし」、値ごろ感のあるところには「きらら397」、「そらゆき」という品種で対応していきたいと考えています。

2. 米消費動向（スライド25）

今後の米消費は間違いなく落ちていきます。その中でも家庭内で食べる量はどんどん減っていき、唯一伸びるのが中食、外食であります。昭和60年には15%だったものが、平成28年は3割、今後は4割という水準にまでなっていくと思っています。こういった中食、外食向けにこういった品種を提供していくのかということが今後の大きな取り組みだと考えています。

3. 生産・共販システムイメージ（スライド26）

我々は農家さんの所得確保を使命に働いていますので、農業所得向上のために生産性の向上あるいは価値の向上、そしてコストを下げることを目指しています。

4. 需要に応じた生産と農業所得向上に向けて（スライド27）

農業所得向上に向け、生産面の取り組みとして疎植、多収等低コスト技術の試験実施など、販売面の取り組みとして需要に応じた生産に向けたJA別の生産販売計画の実施など行っています。

5. 作物別の所得比較（スライド28）

今は米から麦・大豆に転換される農家さんが多々いらっしゃいまして、何とか米をつくってくださいというお願いをしているのですが、所得で見ますと、小麦で4万5,000円、大豆で4万6,000円。28年産でいうと米で4万6,000円。29年産は価格が高かったなので5万

3,000円であります。我々は何とか反当たり所得5万円を安定的に確保して、米をつくってくださいという動きをしていきたいと思っています。

6.【疎植栽培】(スライド29)

低コスト、省力化ということで、疎植という試験も行っています。株間を広げることによって反当たり播く育苗枚数を大きく減らすことに取り組んで、そのことによって今ある育苗ハウスで水田面積も増やす取り組みもやっています。

7.【密苗】(スライド30)

密苗、播種量を大幅に増やすことにより、10a当たりの育苗の枚数を少なくするという取り組みも行っています。

8.【置床鎮圧】(スライド31)

育苗ハウスの耕起・整地後、振動付鎮圧ローラーを使用し置床を踏み固めた上に成苗ポットを設置することにより、作業時間の短縮や労力の軽減を図る取り組みも行っています。

9. 多様なニーズ、需要に応じた生産(スライド32)

お米にはいろんなニーズがあって、これからもニーズは変わってくるとしています。そのようなニーズに対して、ホクレンとして生産者、農協さんとどううまく販売していくか。このページに複数年というキーワードがあります。最長5カ年の複数年契約をしています。これからは3年間、5年間安定的に米をつくってほしいという複数年契約の取り組みを拡大していくことで、農家さんの所得の安定化、所得の向上を図っていきたいという考えであります。

以上をもって私からの説明にかえさせていただきます。ご清聴ありがとうございました。(拍手)

—質疑応答—

質問者1

私自身「ゆめぴりか」をおいしくいただいている一人でございますし、内地に住んでおります子供夫婦に送ったりして、いいじいじ役をしております。今の認証マークは、一体どこから出てきたのでしょうか。米という字にも見えますし、ピリカにも見えますし、あるいは北海道の形、あるいはひよっとしたら特別な病院で見ます認定試験みたいなマークなのかなと思っています。その辺のいきさつがあれば教えていただきたいのと、もう一つは、先生のお話で食味ということは非常によくわかったのですが、例えば基盤の美しさといえますか、大きな水田の中を涼しげな風が渡って、そこで稲穂がなびく。そういう水田であれば、きっとおいしいお米ができるのだらうなと思います。そういう意味で、食味のほかのプラスアルファ、佐藤先生の言葉でいきますとネガではなくてポジのほうのプラスの面で米の消費を増やすとか、何かそのようなことがあれば教えていただきたいと思いません。よろしく願いいたします。

佐藤氏

認定マークは、平成20年に定めた記憶があります。このマークの由来は、たしか「人」だったと思います。人が背中合わせになっている形だと、かすかに覚えていますので、そうだったような気がします。

他には、消費の関係です。本当に消費を高めていかないと、どんどん米の面積が減っていくと思います。我々も中央会さんとも連携しながら、食育の関係を通じて少しでもお米を食べていただく、あるいは店頭での販促活動ですとか、いろんなことをやっております。全国の経済連を束ねる全農さんとも連携して、卓球の石川選手が採用されていますけれども、これらによって消費を少しでも高めていきたいと思っています。

質問者 2

5 ページの中段に、「ゆめぴりか」の目標タンパク値6.8%以下という設定と、ブランド米としてのタンパク値7.4%の差は何なのでしょう。もう1点は、「ゆめぴりか」は1万9,000ヘクタールというふうにお聞きしたのですが、これの作付する田んぼの要件、例えば上川が多いのか空知が多いのかとか、そのような地帯の場所がもし設定されるとすればどのような要件なのかを教えてくださいたいと思います。

佐藤氏

まず、生産目標が6.8%以下で何で販売は7.4%以下なのか。「ゆめぴりか」は適度にアミロースが低い品種です。ほかの品種と比べますと、アミロースとタンパクのバランスがよくて、これがおいしさに連動するのです。試験場のほうで検証いただいたところ、アミロースが19%未満のときにはタンパクは7.4%以下、アミロースが19%以上で余り粘らなくなってしまうとタンパクは6.8%以下が、府県の高級ブランド米と対抗し得る水準だということになりました。販売は7.4%以下でやらせてもらっていますけれども、生産目標で7.4%以下を目指す、実際にとれているのは8%とかになってしまうのではないかと、目標としては低い水準の6.8%以下を目指して、7.4%以下に大方おさまるようなつくり方をしていただきたいということで、差があります。ご指摘のとおり、生産と販売でどうして差があるのか、ちょっとわかりづらい表現だと私も思っています。

それと、全道1万9,000ヘクタールというのは地域によって差はあるのでしょうかというご質問ですけれども、大きくバランスが違うわけではありません。平成21年は全道3,000ヘクタールから取り組みを始めて、6,000、1万、1万2,000、1万5,000ヘクタールと段階的に面積を拡大してきましたが、拡大する際には、きちんと「ゆめぴりか」の基準品を出している産地に若干傾斜配分させてもらっていますが、余りそれをやり過ぎると大きくふえたり減ったり変動があるので、大方は前年の9割は固定して、1割に生産力要素を反映しようという取り組みをやっています。若干の産地間の差はありますが、「ゆめぴりか」の作付が少ない地域とか、9割が「ゆめぴりか」の地域とか、そのような大きな差はないと思っています。



今日も、
明日も、
その先も。

北海道を米どころ日本一へ。

北海道米生産販売の取り組みについて

～ 一般社団法人北海道土地改良設計技術協会研修会 ～



2018. 10. 31

■過去の北海道米

昭和 ⇒ 食味が悪く「やっかいどう米」と揶揄されるような不遇の時代

平成初期 ⇒ 品種改良により品種自体の食味含めた潜在能力は向上、しかし、生産拡大に伴い「品質のバラつき」「食味が不安定」という問題が発生

新食糧法施行以降、米産地として
生き残りを賭けた取組みを実行

全道一丸となった生産販売 ～全道共販の取組み～



1. 関係機関と連携した品種開発・栽培技術開発

【産地面】良食味品種の育種・生産に伴う売れる米づくりへの意識向上。

【販売面】北海道米の育種・栽培技術も含めた生産体制の充実。

■ 品種の特性

	品 種 名	採用年	系 譜	熟期	品種特性
米	う ゆきひかり	昭和59年	母:キタヒカリ×巴まさり 父:空育99号	中早	耐冷性に優れた良食味品種
	る きらら397	昭和63年	母:しまひかり 父:キタアケ	中早	炊き上がりの白さと粒感がある北海道を代表する良食味品種
	ち ほしのゆめ	平成 8年	母:あきたこまち×道北48号 父:きらら397	中早	障害型耐冷性に優れ、食味が「きらら397」を上回る極良食味品種
	な ななつぼし	平成13年	母:ひとめぼれ×空系90242A 父:あきほ	中早	収量性が高く、「ほしのゆめ」並みからわずかに優る極良食味品種
	あ やひめ	平成13年	母:彩×道北50号 父:キタアケ	中早	白度、食味等に優れた低アミロース品種
	ふ っくりんこ	平成15年	母:空系90242B 父:ほしのゆめ	晩早	晩生で耐冷性に優れた極良食味品種 道南地域を中心に地域限定で作付
	大 地の星	平成15年	母:空育151号 父:ほしのゆめ	早中	極耐冷性 耐病性 多収の加工用品種
	お ぼろづき	平成17年	母:あきほ 父:北海287号	中早	「ほしのゆめ」よりも粘り、柔らかさに優れる中アミロース品種
	ほ しまる	平成18年	母:上育428号 父:空育159号	早早	直播、移植兼用で耐冷性が強く多収 「ほしのゆめ」並みの良食味品種
	ゆ めぴりか	平成20年	母:札系96118 父:上育427号	中早	「ほしのゆめ」に優り、「おぼろづき」並みかやや優る中アミロースの極良食味品種
	き たくりん	平成24年	母:ふ系187号×空育162号 父:ふっくりんこ	中中	強耐病性の良食味品種 農薬を節減して栽培できる
	そ らゆき	平成25年	母:上育455号 父:大地の星	中早	多収で耐冷性 耐病性を持ち、靱割れ発生の少ない品種
酒 米	吟 風	平成12年	母:八反錦2号 父:上育404号×きらら397	中早	酒造好適米 心白の発現率が高く酒母やもろみにおける溶解性が良い
	彗 星	平成18年	母:北海287号 父:吟風	中早	酒造好適米 耐冷性が強く吟風の作付けが困難な地域でも作付けができる
	き たしずく	平成26年	母:雄町×ほしのゆめ 父:吟風	中早	酒造好適米 心白発現が良く千粒重が重くて多収 耐冷性が強い品種



2. タンパク含有率・整粒歩合による仕分集荷

【産地面】良食味米の生産誘導・食味のバラつきの抑制。

【販売面】用途別ニーズに合わせた販売提案が可能となり品質の安定化により需要が拡大。



3. 広域産地形成および集出荷施設の整備

【産地面】地域特性ある取組み＋施設調製による品質向上・均質化。

【販売面】安定品位米穀(均質で大ロットの米穀)の安定供給による需要拡大。



4. 産地指定による供給対応

【産地面】産地⇔販売で顔の見える関係づくり。生産意欲が向上。

【販売面】用途・業態別ニーズに合わせた米穀のきめ細やかな供給が可能。

5. あんしんネット
による安全・安心な体制整備



6. 北海道米の
全国でPR・販促
活動



7. 北海道米の
安定的な需要
先と連携



1. 米産地の課題

- ① 代表銘柄の作付一極化
- ② 作付一極化による、需給バランスの偏り
- ③ 需給偏りによる、在庫過多および価格低下

課題認識

新品種を導入し品種構成の見直しを図るなど

2. 「道内の各地域の特色を活かし、需要に応じた生産」へ

北海道米の特徴

北海道米の強み

- ◆ 多種多様な用途に提案可能な品種構成
- ◆ 仕分集荷によるニーズに合わせた供給体制
- ◆ 系統一元集荷による安定ロット供給

+

JAグループの強み

- ◆ 多種多様な販売ルート確保
- ◆ ホクレン農業総合研究研・パールライス等による商品開発研究等
- ◆ 新規商品開発・輸出の取組み

早期契約を軸として
多様な需要への安定供給

プレミアム領域

ミドル領域

スタンダード領域

加工・原材料領域

加工・原材料
新規需要

◆ 市販用(高価格)

◆ おにぎり

◆ 市販用
(汎用・こだわり米)
◆ 弁当白飯(A米) 他

◆ 丼・色飯・寿司 他

冷凍米飯 他

健康食品 他

輸出

3. 「北海道米の新たなブランド形成協議会」の取り組み①

平成21年1月に北海道米の価値向上と新たなブランドの形成・確立のため、産地・関係機関が一丸となった「オール北海道としての生産・販売の取り組み」を目指し設立された、生産者、および集荷団体等により構成される組織

【産地】

全道7地区(道南、後志、日胆、石狩、空知、留萌、上川)協議会JA

【関係機関】

北海道農政部、日本穀物検定協会、北海道米麦改良協会、北海道米販売拡大委員会、北海道農産物集荷協同組合、北海道農業協同組合中央会、ホクレン農業協同組合連合会(事務局)

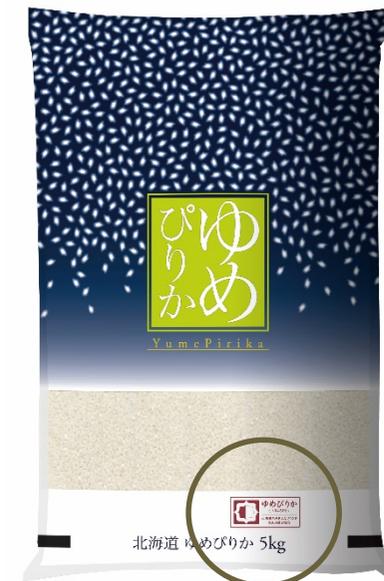
【全道申し合わせ事項概要】

- 生産目標「精米蛋白含有率6.8%以下」を目指す。
※ブランド米としての「ゆめぴりか」の販売は蛋白7.4%以下を基本とする。
- 安全・安心確保に向け、「栽培協定」の締結、種子更新率100%の遵守、銘柄・等級検査の実施に取り組む。
- 良質米生産に向け、栽培適地での生産遵守、適切な水管理、施肥設計、および防除を行う。



4. 「北海道米の新たなブランド形成協議会」の取り組み②

北海道米のブランド形成の取組みとして制定された「おいしさと安全安心の印」であり、申し合わせ事項が遵守された生産物の中で、精米蛋白基準 7.4%以下(※)を満たす「ゆめぴりか」が使用された商品だけにこの認定マークが添付されています。



※農産物検査時に各 J A の簡易成分分析計によりタンパク含有率を測定、仕分けを行っています。
 ※抽出による測定であること、管内成分分析計の特性により、測定誤差が生じる場合があります。

5. ブランド形成に向けたCM展開

平成23年



すいません、ゆめぴりかって何ですか？

平成24年



平成25年10月



すいません、ゆめぴりかの
認定マークって何ですか？

平成26年2月



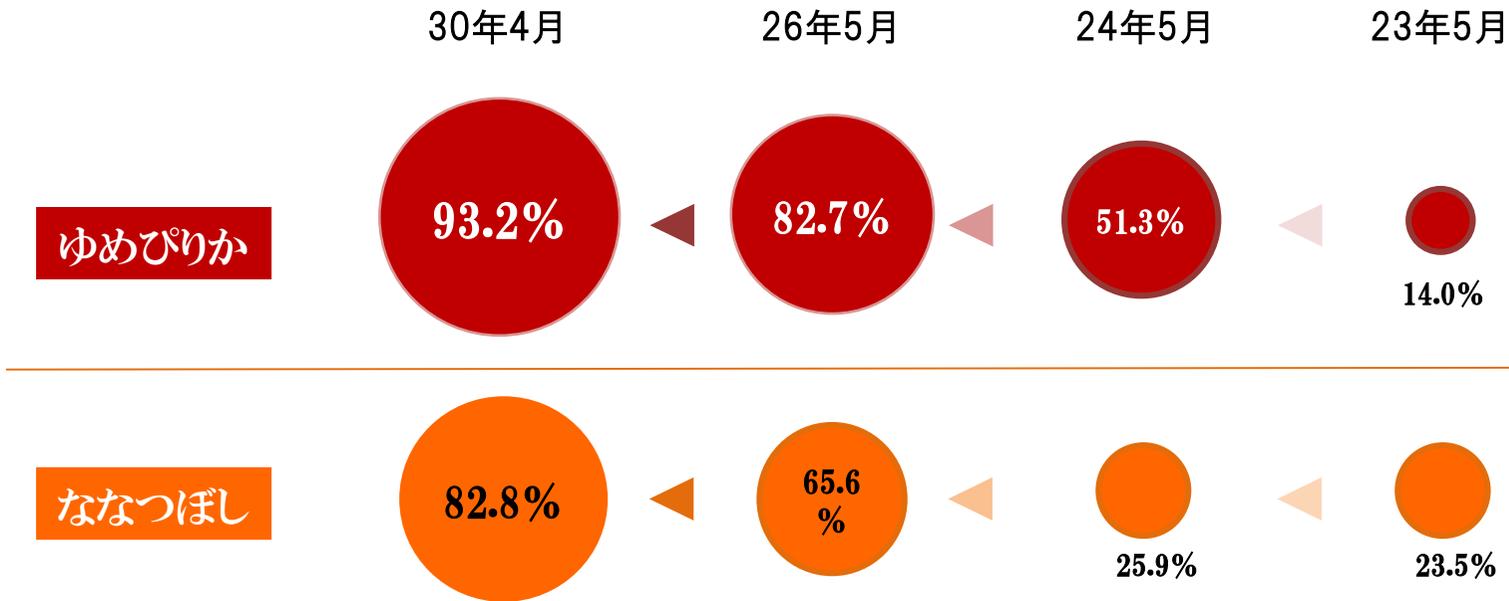
ゆめぴりかってたしかに美味しいけど
私はななつぼしの方が好き。

平成26年10月



いつもは「ななつぼし」なんだけど
今夜は「ゆめぴりか」の気分♪

6. 「ゆめぴりか」「ななつぼし」の認知度



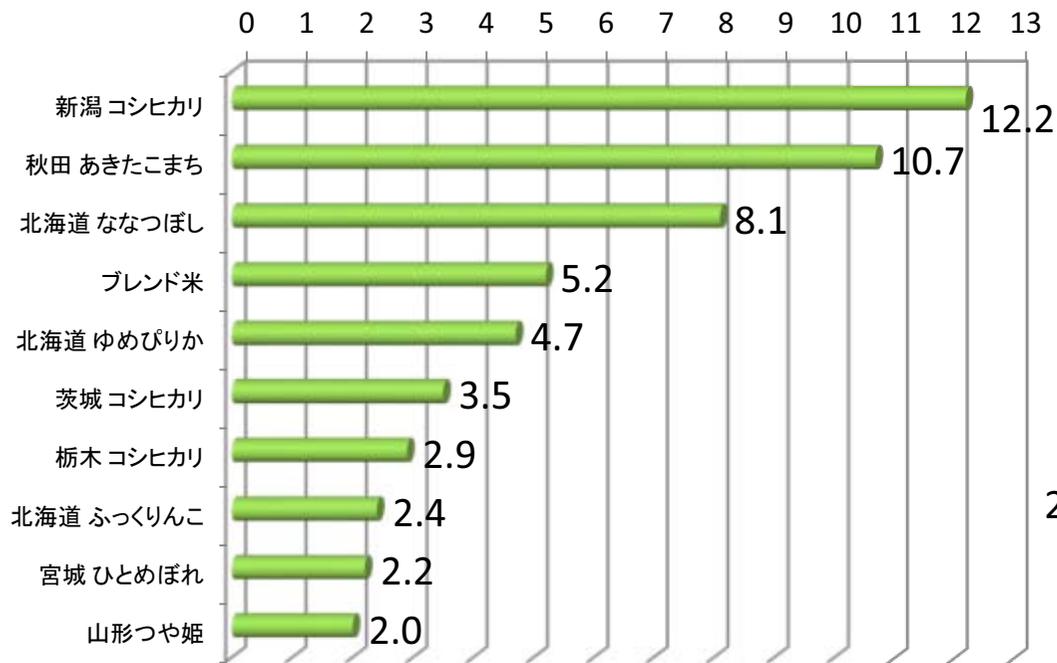
調査内容：東京・愛知・大阪の3都市におけるインターネット調査
女性20代～60代×各50名 計250名

主要3都市での認知度は「ゆめぴりか」で93%、「ななつぼし」で83%まで上昇。

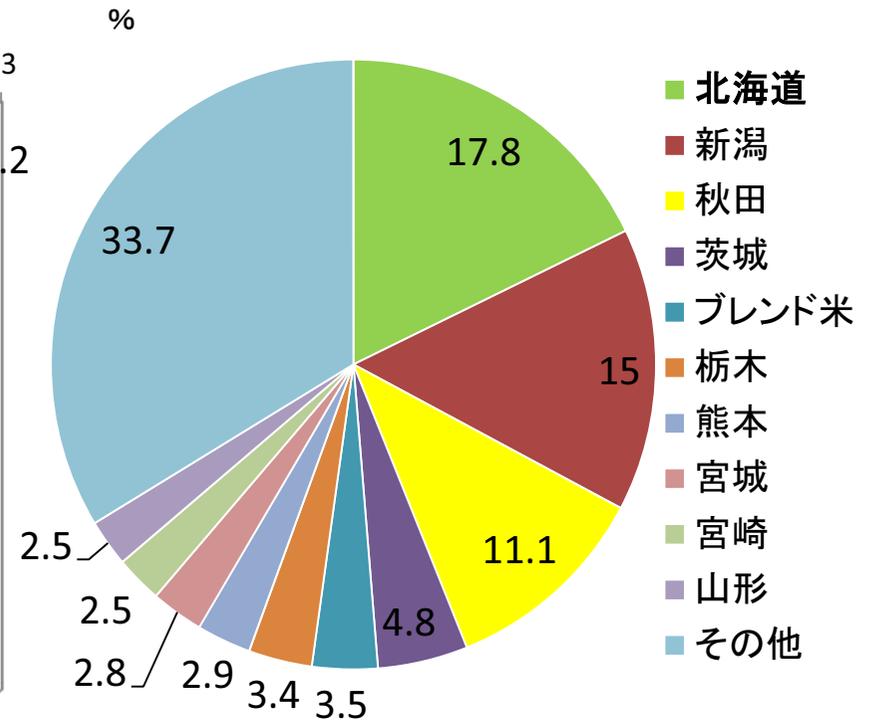
7. うるち精米の販売動向①

※平成30年1月量販店等の販売POSデータ実績に基づく

主要産地品種 販売割合



産地別販売割合

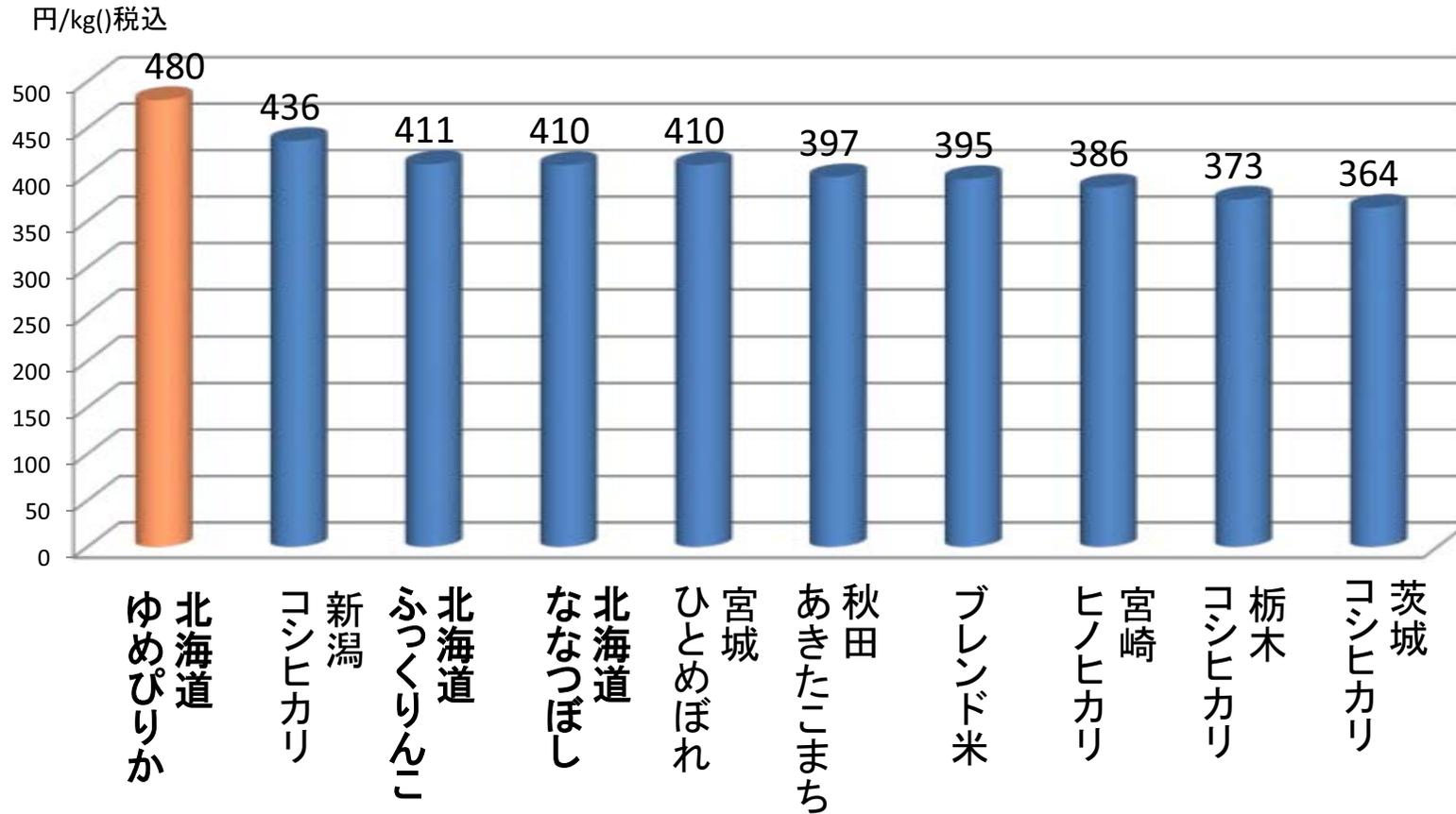


全国における北海道の作付割合は約7.3%であるが、店頭の販売割合は17%程度で推移。

8. うるち精米の販売動向②

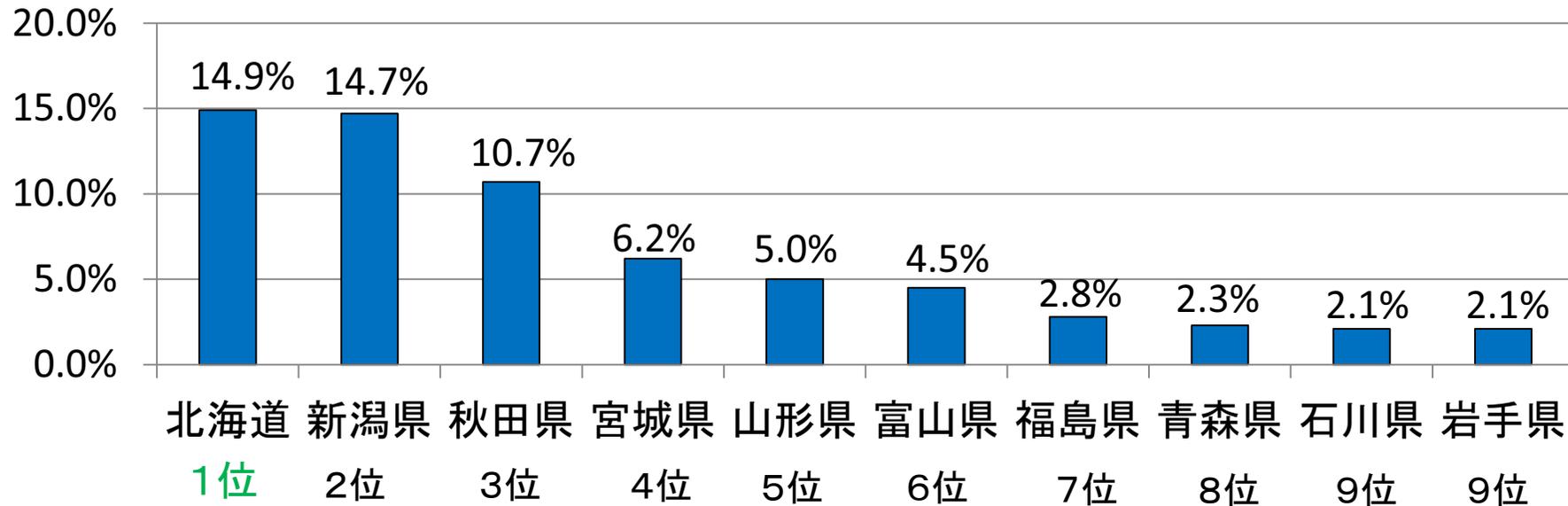
※平成30年1月量販店等の販売POSデータ実績に基づく

主要産地品種 平均単価



9. 都道府県別の米のイメージ調査

米のイメージがある都道府県(複数回答)



<株式会社バイヤーズガイド調査>

○お米のイメージ北海道が新潟県を抜く!

株式会社バイヤーズ・ガイドが全国15,556人の20~69歳の男女を対象に「47都道府県<食のイメージ>調査2016」を実施した結果、米のカテゴリで北海道が新潟県を抜き、ついに1位を獲得。テレビCMで「ゆめぴりか」「ななつぼし」といった北海道米ブランドをPRしてきたことで「米どころ北海道」のイメージは確実に浸透しています。

1. 主要品種の販売の考え①

①「ゆめぴりか」

「日本全国で家庭向けに販売されている最も高価格帯の産地銘柄」を目指す。他の追随を許さない流通量と品質・ブランド価値を武器に長期間の生き残りを図る。

需要の拡大が見込まれるチルド用途に対して供給を拡大する。当該用途への販売分は「ミドル領域」として整理。新たなチルド適性のある多収品種への移行。

②「ふっくりんこ」

「プロ御用達」「希少性」を武器に家庭用・業務用によらず差別化商品として特化した戦略で販売。業務用途は「ミドル領域」として需要を堅持。

③「ななつぼし」「きたくりん」

基幹品種として継続し、家庭向けでは「日本で一番販売されている産地銘柄」を目指す。業務用向けでは多収品種や直播品種への切り替えを図り、品種としての家庭用比率を高める。

2. 主要品種の販売の考え②

④「きらら397」「そらゆき」

スタンダード領域の核となる銘柄で、今後多収をキーとして業務用途へ販売を進める。更に複数年契約や長期安定取引、低コスト省力化技術とも連動した地域にマッチした生産体系を構築する。多収による農業所得の向上を実現し、長期的には北海道米生産の基盤とする。

⑤直播品種・多収品種

直播品種「上育471号」はミドル領域として固定需要を獲得して直播栽培の中心品種として拡大。多収品種はスタンダード領域として既存品種の置き換えによって固定需要を獲得し、稲作経営の安定化を図る。

3. 全国の生産動向

○農水省公表によると、30年産の全国の作付面積は、生産者・産地が主体的に作付判断を行った結果、前年産と概ね同水準の138.6万haとなった。

平成30年産水稻の作付面積及び9月15日現在の10a当たり予想収量

全国農業 地域	作付面積（青刈り面積を含む。）			10a当たり予想収量		参 考	
	実 数	前年産との比較		実 数 ①	前年産 との比較 対 差	主食用作付 見込面積 ②	予想収穫量 (主食用) ③=①×②
		対 差	対 比				
	ha	ha	%	kg	kg	ha	t
全 国	1,592,000	△ 8,000	100	533	△ 1	1,386,000	7,374,000
北 海 道	106,400	△ 500	100	494	△ 66	98,900	488,600
東 北	412,500	0	100	567	3	345,500	1,958,000
北 陸	212,700	200	100	537	8	184,800	992,800
関東・東山	299,200	△ 1,500	100	541	8	259,300	1,402,000
東 海	100,900	△ 500	100	501	3	91,000	456,200
近 畿	105,800	△ 200	100	504	△ 6	99,500	501,100
中 国	110,200	△ 1,500	99	522	△ 8	101,100	528,100
四 国	51,900	△ 1,000	98	480	△ 6	49,000	235,500
九 州	191,800	△ 2,700	99	519	9	156,100	810,600
沖 縄	716	△ 11	98	311	10	716	2,230

4. 戦略作物の生産動向

○飼料用米及び備蓄米の作付面積が減少する一方、新市場開拓用米が増加。
その他の戦略作物については、総じて前年並となった。

主食用米及び戦略作物等の作付状況

単位：万ha

	主食用米		戦略作物等作付面積								
	作付面積	(参考)	加工用米	米粉用米	飼料用米	WCS	新市場 開拓用米 (輸出用米等)	備蓄米	麦	大豆	その他
		生産数量目標 (面積換算値)									
27年産	140.6	141.9	4.7	0.4	8.0	3.8	0.2	4.5	9.9	8.7	10.0
28年産	138.1	140.3	5.1	0.3	9.1	4.1	0.1	4.0	9.9	8.9	10.2
29年産	137.0	138.7	5.2	0.5	9.2	4.3	0.1	3.5	9.8	9.0	10.2
30年産	138.6	—	5.1	0.5	8.0	4.3	0.4	2.2	9.7	8.8	10.2

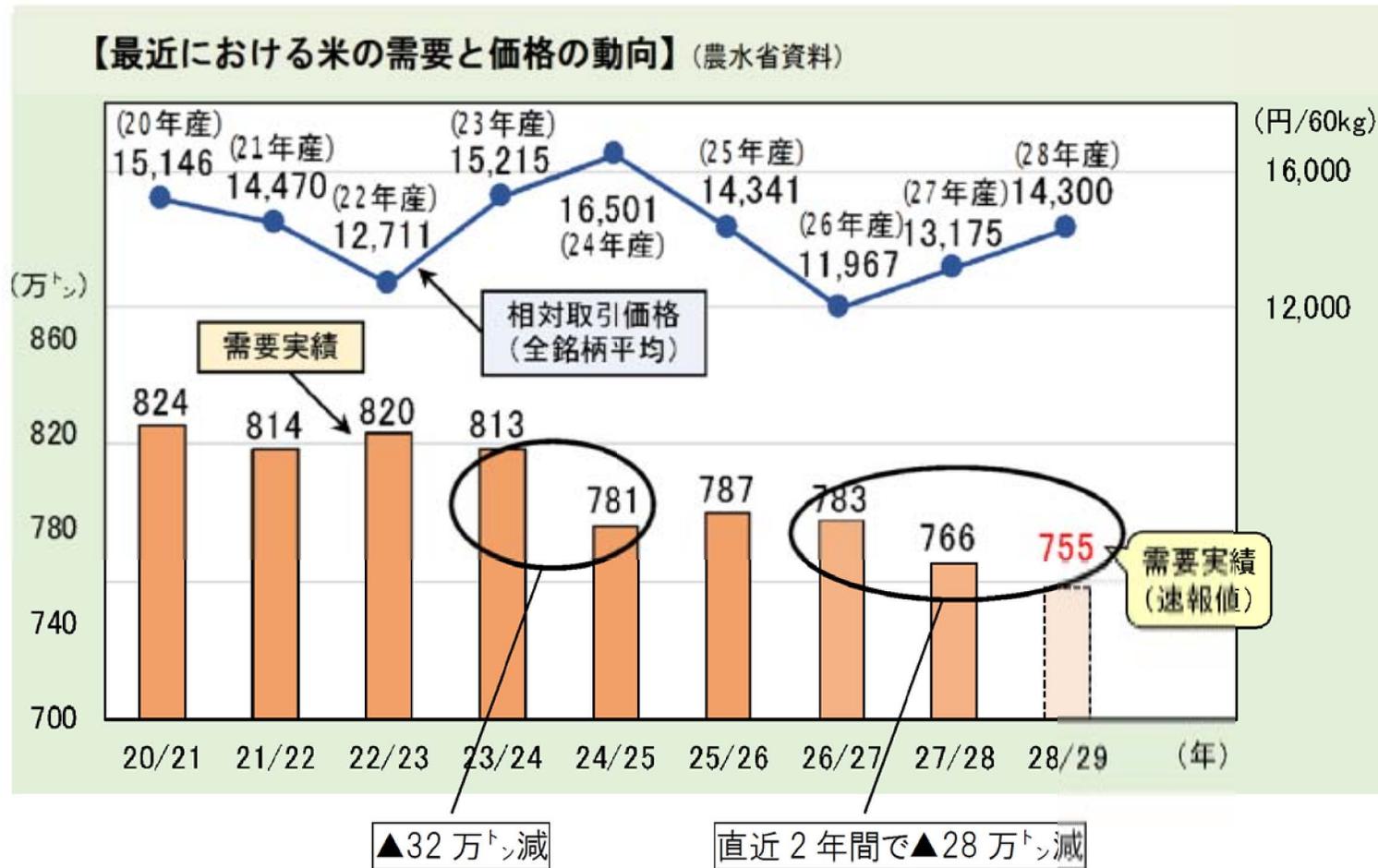
注1：加工用米及び新規需要米（米粉用米、飼料用米、WCS、新市場開拓用米）は取組計画の認定面積。

注2：備蓄米は、地域農業再生協議会が把握した面積。

注3：その他は、飼料作物、そば、なたね等の面積。

注4：麦、大豆、その他（基幹作のみ）は、地方農政局等が都道府県再生協議会等に聞き取った面積。

5. 相対取引価格と在庫



6. 全国の需給見通し

○7月27日開催の食糧部会での各種公表数量に基づき全体需給を推定した。

【全国需給(ホクレン推定)】 (単位:万トン)

R Y	内 容	項 目	全体需給	流通		本会推定
				政府米	民間流通	
29RY	28年10月末持越在庫量	①	112	91	21	23
	28年産米生産量	②	772	23	750	750
	政府米販売	③	23	23	0	
	供給量計	④=①+②-③	862	91	771	773
	主食用等需要量	⑤	754	0	754	752
30RY	29年10月末持越在庫量	⑥=④-⑤	108	91	17	21
	29年産米生産量	⑦	751	20	731	731
	政府米販売(仮置)	⑧	20	20	0	
	供給量計	⑨=⑥+⑦-⑧	838	91	747	752
	主食用等需要量	⑩	740	0	740	738
31RY (推定)	30年10月末持越在庫量	⑪=⑨-⑩	98	91	7	14
	30年産米生産量	⑫	749	12	737	737
	政府米販売(仮置)	⑬	4~12	4~12	0	
	供給量計	⑭=⑪+⑫-⑬	835~843	91~99	744	751
	主食用等需要量	⑮	741	0	741	738
	31年10月末持越在庫量	⑯=⑭-⑮	94~102	91~99	3	13

注1)29・30・31RYの主食用需要量は農水省公表値(H30.7食糧部会)

注2)29年産政府米生産量は最終入札分:19.8万トン

注3)29年産「政府米販売」は農水省想定値(H30.7食糧部会)

注4)29・30RYの生産量は、農水省公表値(H30.7食糧部会)

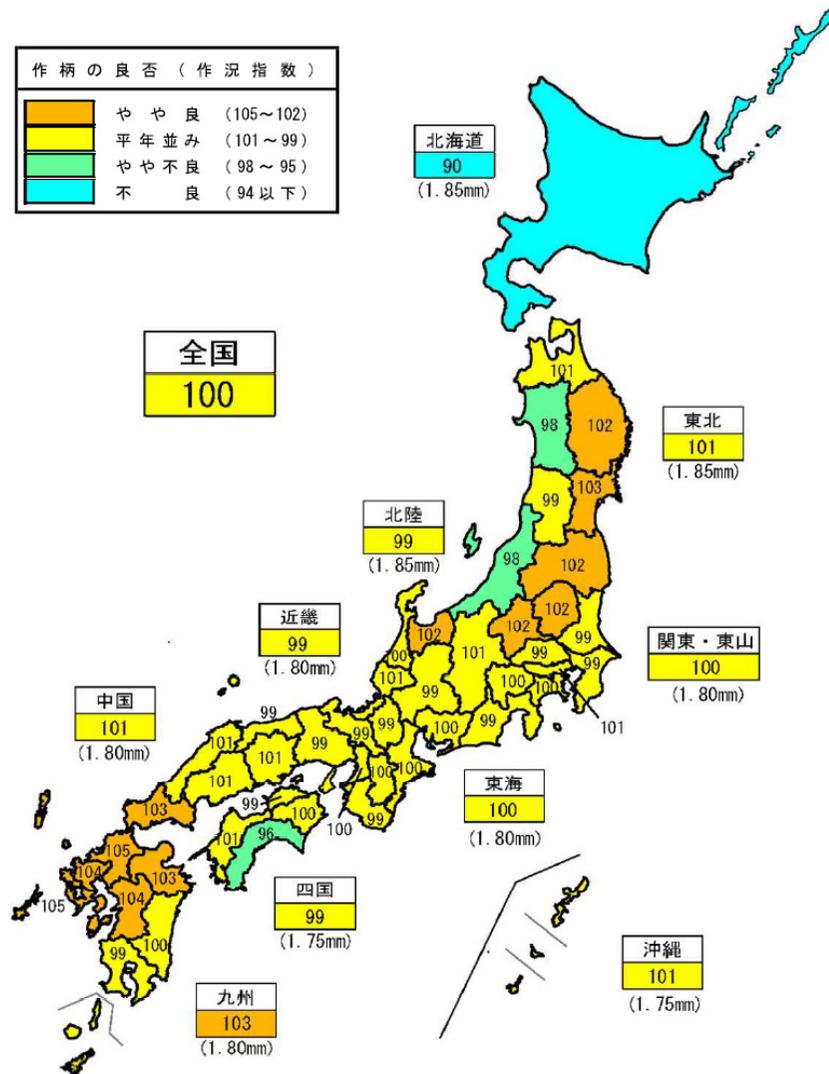
注5)30年産政府米生産量は6月現在入札数量12万トン

注6)30年産米生産量は9月15日現在収穫量

注7)ラウンドの関係で合計が合わない場合がある。

7. 30年産米作柄動向①

図2 全国農業地域・都道府県別作況指数（9月15日現在）
【農家等が使用しているふるい目幅ベース】



9. 30年産米作柄動向③

表2 平成30年産水稻の作付面積及び9月15日現在の10a当たり予想収量
(作柄表示地帯別)

区 分	作付面積(青刈り面積を含む。)			10a当たり 予想収量 ①	(参考) 農家等が使用している ふるい目幅の場合			平 年 比 較			
					10a当たり 予想収量 ②	10a当たり 平年収量 ③	作 況 指 数 ④=②/③	穂 数 の多少	1穂当たり もみ 数 の 多 少	全もみ数 の多少	登 熟 の良否
	実 数	前年産との比較									
	ha	ha	%		kg	kg	kg				
北 海 道	106,400	△ 500	100	494	480	532	90	少 ない	平 年 並 み	少 ない	平 年 並 み
石 狩	7,350	70	101	498	477	515	93	少 ない	や や 多 い	少 ない	平 年 並 み
南 空 知	19,400	△ 200	99	470	453	520	87	少 ない	や や 少 ない	少 ない	や や 良
北 空 知	27,300	0	100	507	493	551	89	少 ない	平 年 並 み	少 ない	平 年 並 み
上 川	29,800	△ 300	99	510	495	554	89	少 ない	や や 多 い	少 ない	や や 不 良
留 萌	4,280	△ 30	99	464	451	504	89	少 ない	や や 少 ない	少 ない	平 年 並 み
渡 島	2,980	△ 10	100	469	450	475	95	少 ない	や や 多 い	少 ない	平 年 並 み
檜 山	4,080	20	100	481	462	489	94	少 ない	多 い	少 ない	平 年 並 み
後 志	5,070	30	101	498	484	511	95	少 ない	や や 多 い	少 ない	や や 良
胆 振	3,800	△ 30	99	477	453	482	94	少 ない	多 い	や や 少 ない	や や 不 良
日 高	1,340	△ 30	98	464	449	478	94	少 ない	多 い	少 ない	平 年 並 み
オホーツク・十勝	1,020	△ 10	99	463	441	480	92	平 年 並 み	少 ない	少 ない	や や 良

10. ブランド力維持における課題

○北海道米ブランド保全の取組を強化

1. 「ゆめぴりか」認定マークの
CM展開を全国で実施！

* 東北・北陸除く

2. 「ゆめぴりか」コンテスト開催！

* 地区コンテスト・全道コンテストを実施し商品化



○ブランド毀損が懸念される事例

認定マーク付「ゆめぴりか」新米発売前に、道内ホームセンター系量販店にて低価格で販売

* 10kg2,980円

* タンパク値が基準外



1. 30年産北海道米生産販売の取り組み

- 「日本一の米どころ北海道」の実現、「生産者の農業所得の確保・向上」に向けた生産販売体制の構築。
- 「複数年契約」の拡充、「長期安定取引契約」の拡大。
- 31年産以降を見据えた北海道米の安定供給体制の構築、農業所得の向上に向けた、「低コスト・省力化生産」の取り組み促進。

< 30年産米主要取り組み事項 >

- ゆめぴりかコンテストの継続実施によるブランドの研鑽
- 全道ブランド形成協議会 良質米出荷表彰「認定マークマグネット」
- ゆめぴりかを含めた北海道米全体の価値向上に向けたCM展開
- 中長期的な需要確保に向けた複数年契約の推進
- 業務用需要確保に向けた取り組みの実施（長期計画的販売等）
- 直播、疎植、多収等、低コスト・省力化に向けた栽培試験の実施

2. ブランド保全の強化対策

単位：%

銘柄	エリア	平成30年4月	平成28年5月
認定マーク 	東京	17.2	18.4
	静岡	16.0	20.4
	愛知	14.0	17.2
	大阪	14.4	18.0
	広島・岡山・香川	10.0	16.8
	福岡	16.4	14.4
	沖縄	30.4	45.6
	(参考)エリア平均	16.9	21.5
パッケージ 	東京	55.2	54.0
	静岡	38.8	38.0
	愛知	54.0	54.0
	大阪	53.2	50.8
	広島・岡山・香川	22.4	27.2
	福岡	30.8	21.6
	沖縄	83.6	81.2
	(参考)エリア平均	48.3	46.7

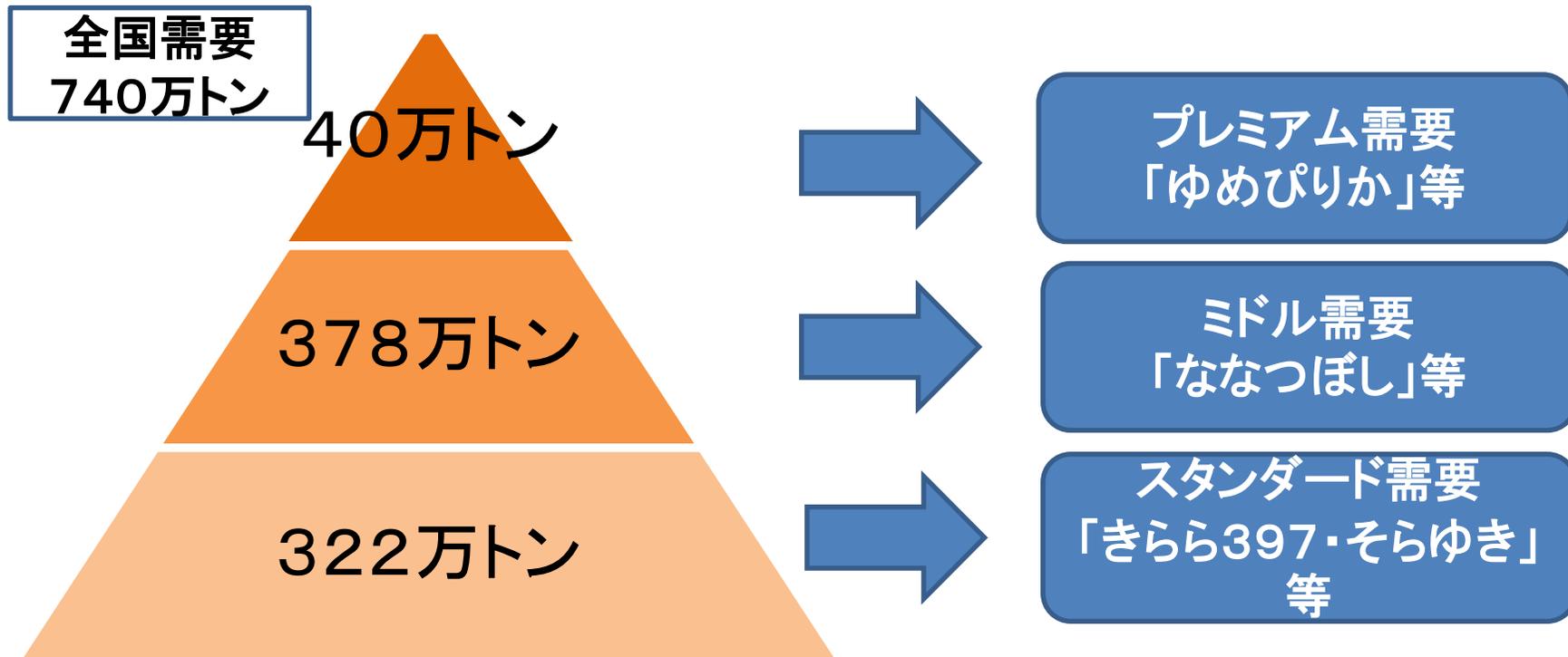
調査内容：東京・愛知・大阪の3都市におけるインターネット調査 女性20代～60代×各50名
計250名

※認知度＝「知っている」＋「見たことがある」

○「ゆめぴりか」TVCM *平成30年産版



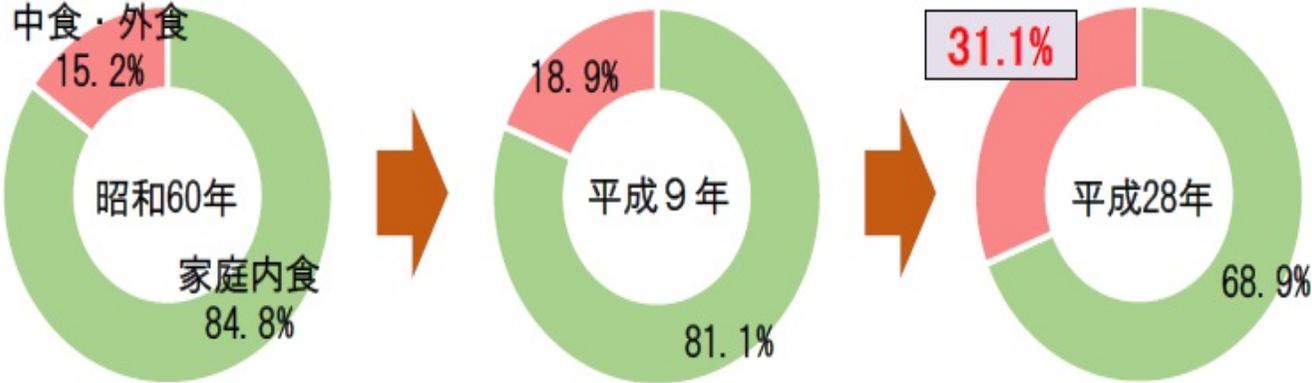
1. 全国の需要分布の推定



- 各種推測・推計から、全国の数値で見ると上記のような分類がされる。
- プレミアムは、全国で見ても40万トン程度と、仮にほっかいどうまい全部がプレミアムを作付してしまうと、需要に見合っていないという状況になってしまう。
- このような需要構造から、全体的にバランスを持った作付が重要。

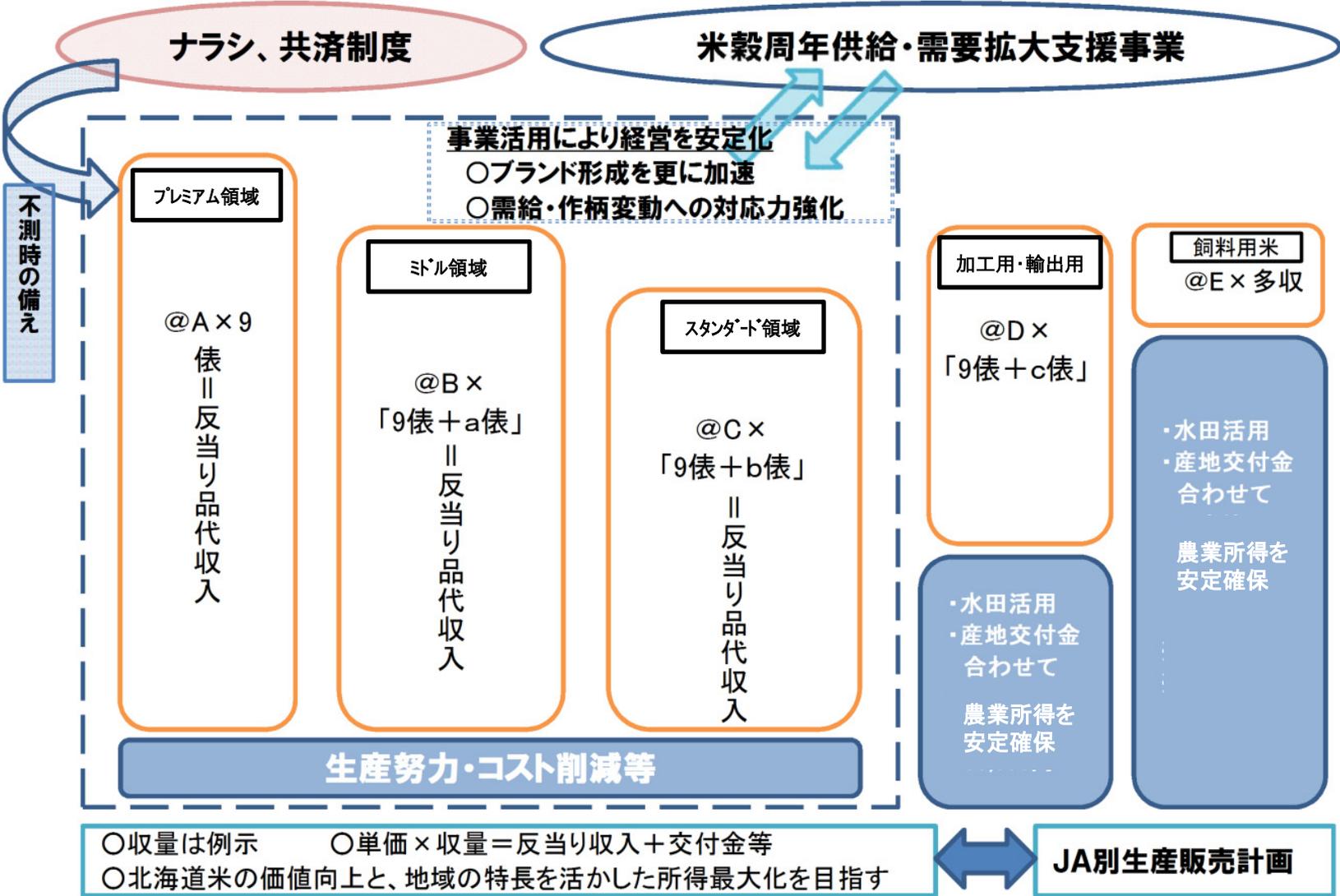
2. 米消費動向

【米消費における家庭内及び中・外食の占める割合（全国）】



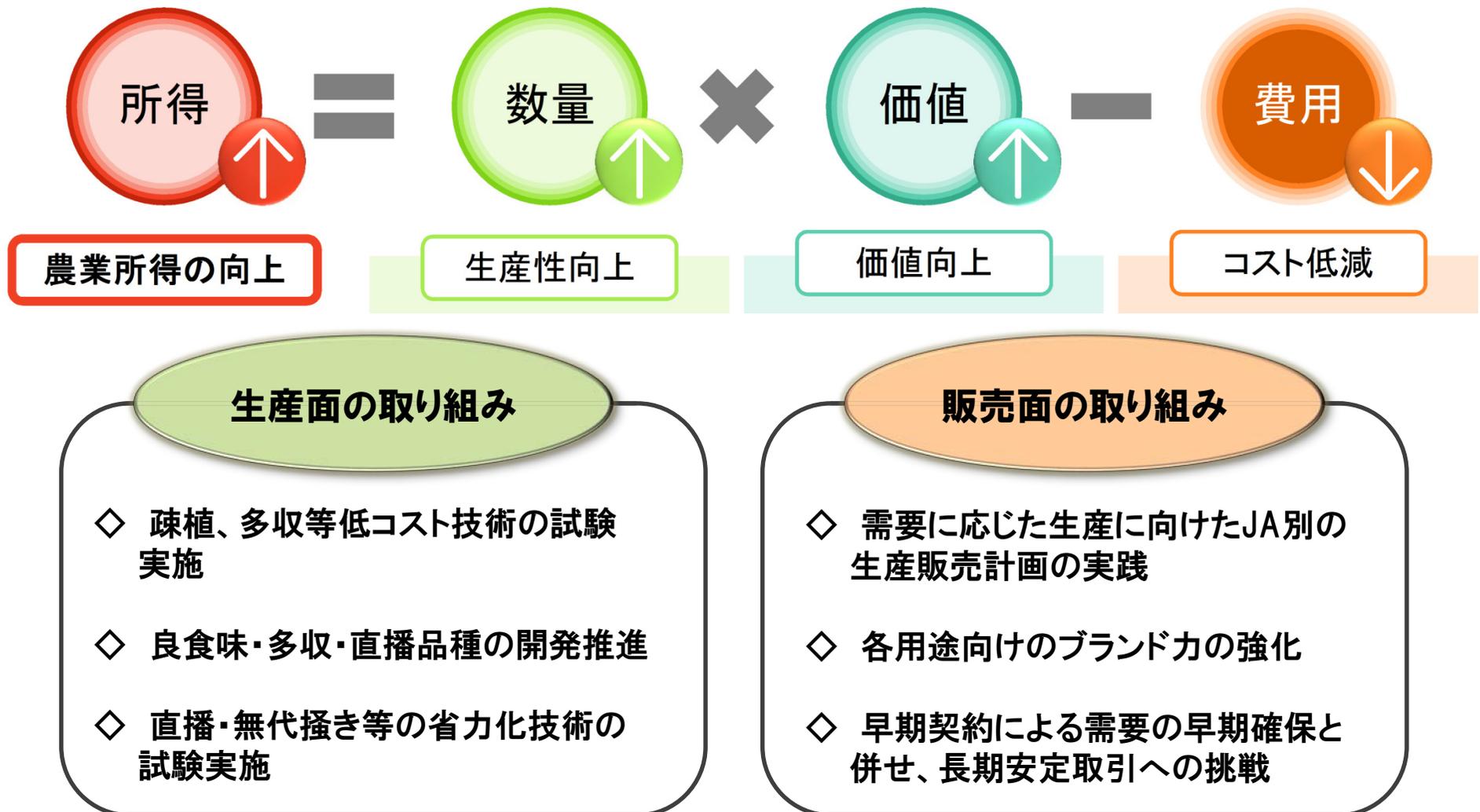
資料：農林水産省「米の1人1ヶ月当たり消費量」及び米穀機構「米の消費動向調査」

3. 生産・共販システムイメージ



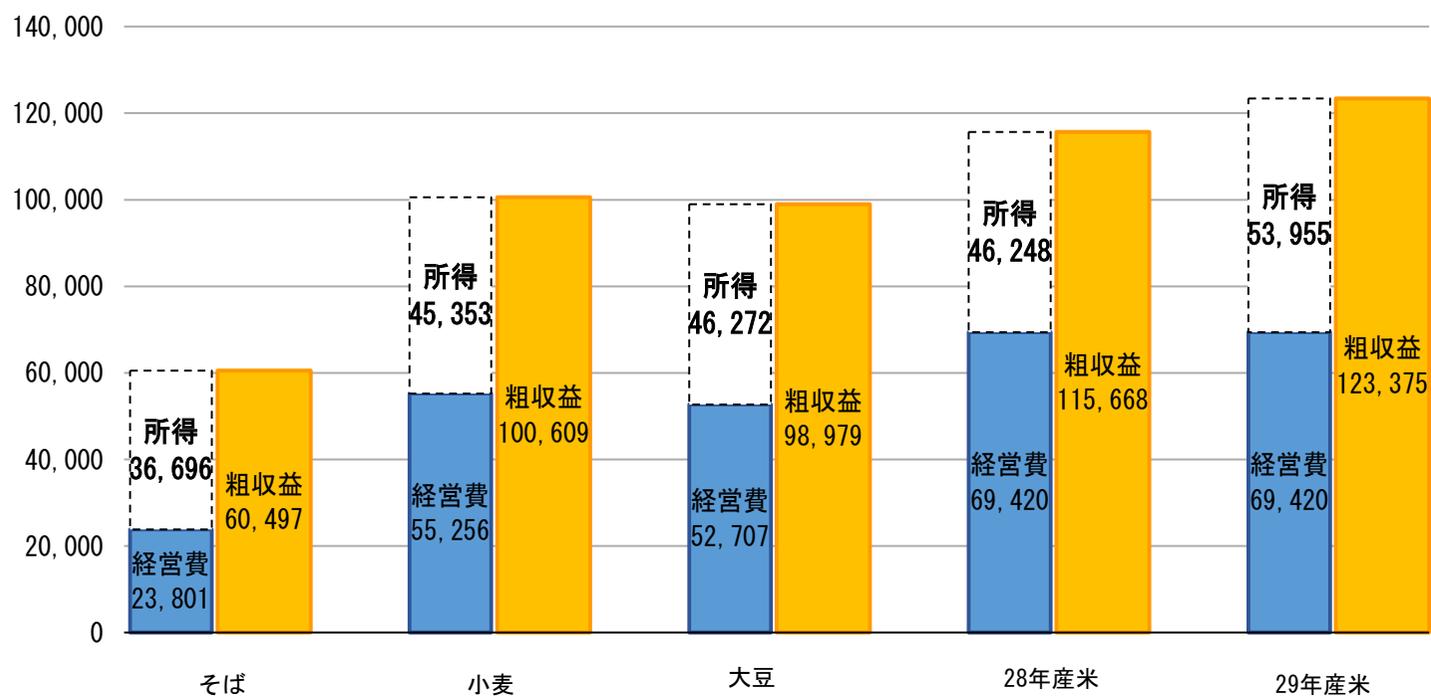
4. 需要に応じた生産と農業所得向上に向けて

<所得向上に向けた取り組み>



5. 作物別の所得比較

(単位：円/10a)



6. 【疎植栽培】株間を広げることにより、10aあたりの育苗枚数を少なくし、育苗コストの削減・移植の労力軽減・労働時間の短縮を図ります。

【株間と必要育苗枚数】

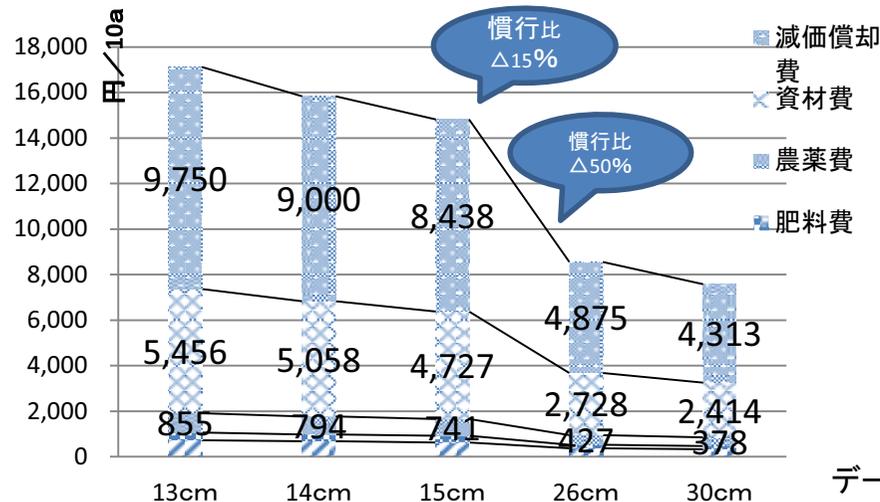
株間	栽植密度		必要育苗枚数		必要育苗床面積
	Cm	株/m ²	株/坪	箱/10a	14cm比
13	23.3	76.9	52	108%	9.4
14	21.6	71.4	48	100%	8.7
15	20.2	66.7	45	94%	8.1
26	11.7	38.5	26	54%	4.7

【疎植イメージ】

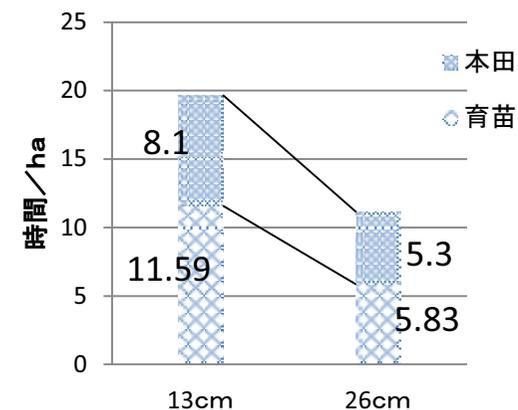


右: 26cm
左: 13cm

【株間別の生産費】



【株間別の労働時間比較】



データ: 空知農業改良普及センター南西部支所調べ

7. 【密苗】育苗箱に密播することにより、10aあたりの育苗箱使用枚数を少なくし、育苗コスト・移植作業の労力軽減・労働時間を短縮します ※1 実証試験1年目データ ※2 地域限定の技術

【密苗移植のコスト低減効果】

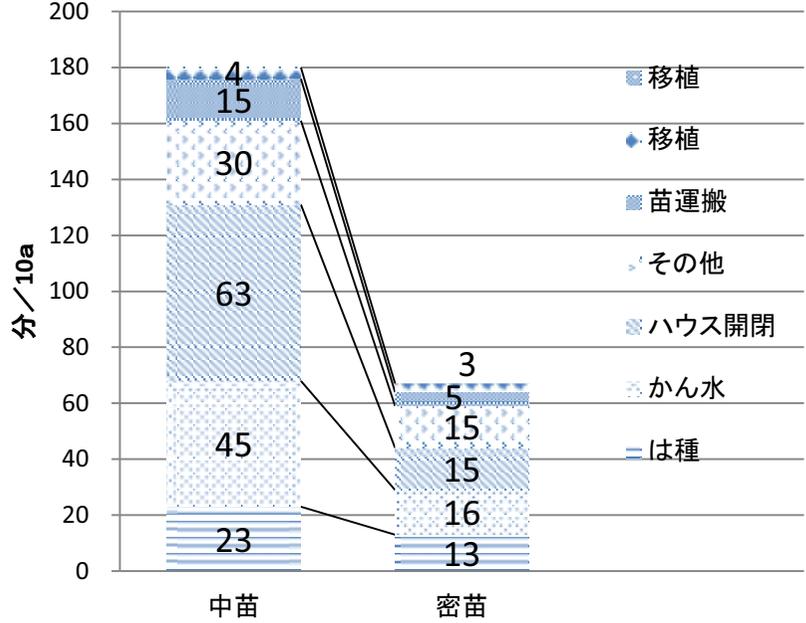
育苗箱数	育苗資材費	播種・苗運搬時間	管理方法
3分の1	2分の1	3分の1	従来同様
3,100枚 ☛ 1,100枚	48万円 ☛ 22万円	65時間 ☛ 22時間	詳しい技術不要
(育苗ハウス:3棟⇒1棟)	(育苗箱・培土)		

※水稲10ha経営で、播種量を現行100g/箱を300g/箱にした場合の試算。

【育苗コスト比較】 (円/10a)

	密苗	中苗	差額
種苗費	1,518	1,518	0
肥料費	1,276	5,379	▲4,103
農薬費	1,947	5,841	▲3,894
合計	4,741	12,738	▲7,997

【作業労働時間の比較】



データ: 渡島農業改良普及センター調べ(ヤンマー提供資料改編)

【密苗播種のイメージ】



8. 【置床鎮圧】育苗ハウスの耕起・整地後に、振動付鎮圧ローラーを使用し置床を踏み固めた上に成苗ポットを設置することにより、ポット定置作業時間が短縮となり、また、移植時に苗をはがす労力が軽減します。

【置床鎮圧に使用するローラー】

出典：低コスト・省力化技術検討会議2017



【成苗ポット設置が簡単】



【慣行育苗よりも作業時間が削減】

区分	鎮圧作業	整地作業	ポット定置	合計
鎮圧育苗	1.5時間	0.5時間	2.5時間	4.5時間
慣行育苗	0時間	1.5時間	5時間	6.5時間

※125坪ハウス・成苗ポット1640枚・3名での作業時間

※旭川市東旭川A農場 (H27年)

【苗のはぎ取り作業も軽減】

・はぎ取り時の腕や腰への作業負担が軽減された。

項目	最大荷重 (kg重)
鎮圧育苗	5.8
慣行育苗	8.8

調査：移植時にバネ秤で成苗ポットをはがす時の最大荷重を測定
上川農業改良普及センター (H27)

9. 多様なニーズ

○市販用ブランド米をはじめ、様々な需要があり、消費者・販売先の多種多様なニーズに対応することが求められます！

○伸長する中食・外食等の業務用需要では大型集出荷施設を整え、仕分を徹底し、ブランド力を高めた北海道米は業務用のユーザー(コンビニなど)にも大きな魅力です！

○加工用米についても大手冷凍食品メーカーを中心に安定需要があります！

JA別生産
販売計画

9. 需要に応じた生産

○生産販売計画を、道農業再生協議会(水田部会)で策定される生産の目安の資とし、需要確保に対応

○生産力向上・安定供給の向上に向けた省力化・多収等の導入推進

○水稻経営安定に向けた取り組み

- ① 複数年契約の拡充
- ② 実需と結び付いた販売
- ③ 長期安定取引の拡大

(生産費を踏まえた
価格固定の長期契約)

ブランド力強化

需要に応じた安定供給



農業所得
の向上

講演会を終えて

当協会は公益事業の一環として、土地改良研修会を年数回開催しております。

今回は、「30年産からの米政策見直し概要について」と題して、北海道農業協同組合中央会農政部水田農業課長 大岡 清司 様から、また、「北海道米生産販売の取り組みについて」と題して、ホクレン農業協同組合連合会米穀部米穀総合課長の 佐藤 直樹 様からご講演を頂きました。

今後も、こうした形での情報提供を行ってまいりたいと考えておりますので、ご支援とご協力をお願いいたします。

講師：大岡 清司 氏の職歴

1972年 生 奈良県
1997年 帯広畜産大学 畜産学部 卒業
1998年 北海道農業協同組合中央会 入会（酪農畜産課）
1999年 岩見沢支所
2003年 農業振興部農業企画課
2007年 北見支所
2012年 東京事務所
2015年 農業対策部（農政部）水田農業課
2016年 農業対策部（農政部）水田農業課長

現在に至る

講師：佐藤 直樹 氏の職歴

1971年 生 北海道
1995年 小樽商科大学 商学部 卒業
1995年 ホクレン農業協同組合連合会 入会（本所米穀部自主流通一課）
1998年 大阪支店米穀課
2001年 岩見沢支所米穀課
2006年 本所米穀部原材料課
2011年 留萌支所米麦農産課
2015年 旭川支所米穀課
2018年 本所米穀部米穀総合課長

現在に至る

平成30年度 第1回土地改良研修会 講演録

発行 一般社団法人 北海道土地改良設計技術協会
〒060-0807 札幌市北区北7条西6丁目2-5 NDビル
TEL 011-726-6038 FAX 011-717-6111
URL: <http://www.aeca.or.jp/>

写真：第31回北の農村フォトコンテスト 「金色の大地」（撮影場所：東川町）